

◎議 事 日 程（第 3 号）

令和 8 年 6 月 1 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18 名）

1 番	石 崎 誠 子 君	2 番	馬 淵 紀 明 君
3 番	佐々木 遼 平 君	4 番	山 田 門左エ門 君
5 番	吉 川 三津子 君	6 番	永 田 千 佳 君
7 番	鬼 頭 勝 治 君	8 番	中 村 文 武 君
9 番	河 合 克 平 君	10 番	佐 藤 信 男 君
11 番	中 野 利 哉 君	12 番	佐々木 亮 君
13 番	加 藤 正 彦 君	14 番	鈴 木 啓 人 君
15 番	近 藤 武 君	16 番	山 岡 幹 雄 君
17 番	高 松 幸 雄 君	18 番	竹 村 仁 司 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	人 見 英 樹 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	井戸田 悦 孝 君
保険福祉部長	田 口 貴 敏 君	健康子ども部長	猪 飼 政 和 君
産業建設部長	藤 澤 寿 章 君	上下水道部長	山 田 英 穂 君
学校教育課長	坪 井 靖 史 君	生涯学習 スポーツ課長	日 比 猛 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷺 尾 和 彦	議 事 課 長	丸 山 小百合
書 記	瀧 田 崇 司	書 記	秋 田 郁 哉

午前 9 時30分 開議

○議長（佐藤信男君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・一般質問

○議長（佐藤信男君）

日程第 1 ・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することといたします。

最初に、質問順位 8 番の14番・鈴木啓人議員の質問を許します。

鈴木啓人議員。

○ 1 4 番（鈴木啓人君）

おはようございます。

佐藤議長の発言許可をいただきましたので、通告に従いまして大きく 2 項目について一般質問をさせていただきます。

その前に、私にとって初めての一般質問となりますので、今後の市政に対する私自身の基本的な考え方を少しお話しさせていただきます。

私はこれまで広告業界に長く携わってまいりました。最初に商品やサービスと向き合った際に、この商品を自分は欲しいと思うのか、自分の知人や友人、あるいは親ならどうか、誰が一体この商品を欲しいと思うのかと自問自答するところから始めておりました。

広告主の意向や熱意を酌み取ることは当然ではございますが、それ以上に消費者の目線を取り入れていかなければ、どんなに立派な広告を作ったとしても結果として誰にも選ばれず、広告業務としては大失敗に終わってしまいます。この消費者目線という感覚こそが、これからの市政において極めて重要ではないかと考えております。

今後、私はあえて市民目線ではなく、消費者目線という言葉を使って市政に向き合っていきたいと考えます。なぜなら本格的な人口減少時代を迎えた今、自治体は住民から選ばれる存在だからです。

住む場所を選ぶという行為は、消費者が商品を選ぶことと何ら変わりません。消費者は、価格、品質、見栄え、ブランド、そして将来の価値といった多角的な視点から比較検討し、商品を選びます。だからこそ、どうすれば選ばれる自治体になれるのかという明確な視点が必要不可欠であると考えます。

そしてもう一つ私が重視しているのが、競争社会において価格は消費者が決めるという原則です。

価格は決して原価の積み上げで決まるわけではありません。多くの消費者が欲しいと思うものは価格が高くなり、欲しいと思わないものの価格は安くなる、これこそが市場における絶対的な真理です。

企業の場合、多くの消費者がより高く買ってくれそうな価値のあるものを見極め、それをいかに原価を抑え、効率的につくっていくかという視点を持っています。私は、これから消費者目線、価格は消費者が決めるという2つの軸を基に市政に向き合ってまいりたいと考えております。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

1項目め、永和駅エリアの市街化に関してです。

こちらを御覧ください。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した地域別将来人口推計で、2050年に向けた推計人口と封鎖人口を蟹江町、弥富市と比較した表です。これを見ると、本市の深刻な弱点が浮き彫りになります。

近隣の弥富市や蟹江町は、出生と死亡のみで計算された封鎖人口より実際の推計人口のほうが高く、ほかの自治体から人を呼び込む転入超過を実現しています。

一方で、我が愛西市の2050年の推計人口は4万2,323人、2020年対比で69.6%にまで落ち込んでおります。

看過できないのは、人が移動しないと仮定した封鎖人口72.9%より、実際の推計人口のほうがさらに3.3%も低くなっているという事実です。これは、愛西市が自然減だけではなく毎年多くの現役世代が市外へ逃げ出しているという社会減転出超過の状態にあり、利便性の高い近隣自治体に完全に負けているという、すなわち消費者から選ばれていないということです。

この流出を食い止めるための最大の武器こそが、私はJR永和駅周辺だと考えております。

永和駅は、愛西市全体の駅の中で一番早く名古屋駅に到達できるという、ほかには代え難い最強のポテンシャルを持っております。名古屋駅まで17分、運賃250円という圧倒的な利便性はほかの駅を凌駕しています。

愛西市は現在、都市拠点として4つの駅、勝幡駅、藤浪駅、佐屋駅、富吉駅を設定しておりますが、永和駅には整備されていない広大な土地が残っており、これほどの強みを持ちながらなぜ永和駅を都市拠点の対象から外し、開発を抑制し続けているのでしょうか。当局の明確な見解を伺いたいと思います。

2項目め、都市計画並びに下水道事業に関して、人口減少が進む中、現在、下水道事業を維持するために一般会計から毎年どれほどの繰入れを行っているのか、今後の収支の見通しについて当局の具体的な考えをお尋ねいたします。

以上、2項目を一括質問とさせていただきます。

## ○産業建設部長（藤澤寿章君）

私のほうからは、永和エリアの市街化に関して御答弁させていただきます。

本市では、市内鉄道駅周辺の市街地の拡大を見据え、市内鉄道駅8駅周辺の評価分析の結果、

評価値の高い藤浪駅、勝幡駅、佐屋駅、富吉駅周辺を優先的に市街地整備を図る拠点、都市拠点として位置づけております。永和駅、日比野駅、町方駅、湊高駅の4駅については新たな市街地整備を検討していくとともに、既成市街地においては狭隘道路の解消や空き家、空き地の利活用を図る地域拠点として位置づけております。

永和駅周辺地区を市街化調整区域から市街化区域へ変更するには大きな課題があります。

1点目は、最も重要な課題として、永和駅周辺には市街化区域がなく、市街化調整区域から市街化区域への変更には少なくとも20ヘクタール以上の面積が必要となりますので、まずは地域が主体となり20ヘクタール以上に及ぶ区域内の土地所有者の同意取得が必要となります。

2点目に、法定手続のハードルについてです。

市街化調整区域から市街化区域への変更は県の都市計画決定事項であり、厳格な手続が必要となります。また、地域住民等の合意形成はもちろんのこと、基盤整備の確実性などが求められ、また国や県との調整事項も多く、これらの手続には相当の期間を要します。

3点目は、インフラ整備の課題についてです。

区域変更には、道路、下水道などの基礎インフラの整備が必要となります。20ヘクタール以上となると大規模な投資が必要になる開発後の需要見通し、地価動向、採算性の検証などが必要となります。

市街化区域の設定には以上のように諸課題をクリアする必要がありますが、まずは地域が主体となり、区域の検討を含め、最も重要となる20ヘクタール以上の地域合意の形成を進めていただく必要があると考えます。以上です。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

大項目2点目の都市計画並びに下水道事業に関して、下水道事業を維持するために一般会計から毎年の繰入れと今後の見通しについて御答弁いたします。

本市下水道事業は、令和元年度より公営企業会計へ移行し、一般会計からの繰入金については主に企業債の元利償還に充てており、約7億円から8億円を推移しています。そのうち、公共下水道は令和元年度約3億7,800万円、令和2年度約3億9,400万円、令和3年度約3億9,900万円、令和4年度約4億2,500万円、令和5年度約4億7,300万円、令和6年度約5億700万円となっています。

今後の見通しについては、令和17年度がピークとなり、下水道事業として約8億円、そのうち公共下水道は約7億円を見込んでいます。以上です。

#### ○14番（鈴木啓人君）

御答弁ありがとうございました。

永和駅周辺の市街化は新規の市街化に該当し、最低でも20万平米が必要であり、下水道などのインフラ整備が必須となっていることが分かりました。

一方、市街化に向けて需要見通し、地価変動、採算性の検証などの御答弁もありましたことを大変感謝しております。

市街化を阻む原因の一つとして下水道などの整備費用の話がありましたが、既に下水道が敷

設されている市街化調整区域であればその費用は軽減され则认为します。

下水道事業を将来にわたって支え、経営を健全化していくためには、下水道使用料を支払う新規加入者をどれだけ確保できるかが何より必要です。であれば、既に下水道敷設済みであるにもかかわらず市街化調整区域にとどまっているエリアについては、多くの加入者を呼び込むためにも、むしろ積極的に市街化を図るべきではないでしょうか。

既存インフラを最大限に活用して下水道の新規加入者を増やすことこそが、一般会計からの繰入金減らす近道である则认为します。

私は、消費者目線で永和駅の市街化に向けたハードルを合理的に乗り越える具体的な解決策を提案します。

こちらを御覧ください。

これは、永和駅エリアの市街化区域、市街化調整区域の地図に下水道敷設図を重ねたものです。

富吉駅近辺の市街化区域は60年以上前に近鉄不動産によって開発された住宅地で、愛西市、蟹江町に大きくまたがっており、鰯江の市街化区域はその西側にあります。

下水道敷設エリアは、市街化区域の枠を大きく超えて市街化調整区域にも広がっております。実は、令和3年から令和8年にかけて、鰯江の人口は116%に増加しました。これに大きく貢献したのがサーラタウン富吉駅西でございます。

こちらを御覧ください。

先ほどの重ねたものの上にサーラの現地と地図を載付けております。

この物件は市街化区域に隣接し、市街化調整区域にあった大規模な社員寮を36戸の分譲住宅に転換した物件でございます。下水道の敷設エリアでもあります。面積は7,500平米、富吉駅からの徒歩9分、10分の距離、永和駅からも11分、12分の距離でございます。永和保育園が隣接しているという子育て世代にはありがたい物件で、昨年分譲が終了しております。

私は、独自にアンケートをこの場所で開催しました。家族構成、子供たちの年齢、移住元、選んだ理由、ほかの移住候補先などがございます。36戸中15戸の回答結果を基に全体へ引き直した試算ではありますが、総人口約134人、そのうち子供の人口62人という結果が得られました。居住者の多くは30代の御夫婦で、お子様は2人から3人、1人の場合はゼロ歳児や1歳児という世帯が大半を占めています。

移住元は、愛西市内をはじめ、蟹江町、弥富市、津島、そして名古屋市まで及び、比較検討されたエリアは主に蟹江町、弥富市でございました。

選ばれた理由としては、富吉駅に近い、永和保育園に近い、永和小学校に近い、実家に近い、土地価格が比較的安価である、静かであるといった点です。

特に喜ばしいと感じたのは、蟹江町、弥富市からの転入が多いこと、比較検討でも蟹江町や弥富市ではなく、愛西市を選んでいただいたということでございます。ただし、これは愛西市を選んだというより、物件を選んだということにほかならないと考えております。

ただし、この事例が示しているのは、消費者が買いたい、住みたいと思われる住宅地を適正

に供給していけば、愛西市内でも持続的な人口流入は十分に可能であるという事実です。

私の推測による計算ではございますが、この36戸から得られる固定資産税と平均的な世帯年収から想定される住民税を合計すると、全体で年間約1,800万円の税収増が見込まれました。これは、長期優良住宅の5年間の軽減措置終了後の数字でございます。

このロジックを踏まえ、2つの提案をさせていただきます。

第1に、鰯江エリアからの市街化区域の延伸です。

先ほどもサーラ住宅があったのは市街化区域でございます。こちらですね。そこを含んだ形で市街化エリアを増やしていこうというものでございます。

多くの部分が既に下水道が敷設されており、人口が伸びている鰯江からの延伸であれば新規市街化ではないという考えでございます。

第2に、津島市が進めるドラゴンズ2軍施設誘致に呼応し、津島市との連携による一体開発です。

こちらを御覧ください。

市境をまたぐ一体的な都市計画として、永和駅南側も市街化させる道はないかと考えております。この近くは下水道が敷設されておりますが、本管が近くまで来ておりますので、それほどコストはかからないと私は考えております。

以上2つ、再提案の見解をお願いしたいと思います。

#### ○産業建設部長（藤澤寿章君）

永和駅西側から市街化を延伸させる実現の可能性について御答弁をさせていただきます。

鰯江エリアから永和駅周辺までの市街化区域の延伸についても相当な面積が対象となり、地域住民等の合意形成と基盤整備の確実性、経済性の検証などの課題が生じます。地域主体の区域設定や意向の取りまとめ等の検討が必要となります。

続きまして、津島市との一体開発について御答弁させていただきます。

現在、津島市から具体的な条件や方法等について提示がない中、課題や実現性についての御答弁は控えさせていただきます。以上です。

#### ○14番（鈴木啓人君）

御答弁ありがとうございます。

私はなぜこれほどまでに永和駅のポテンシャルにこだわるのか、価格は消費者が決めるという事実を具体的なデータでお示しします。

お隣の蟹江町によるJ R蟹江駅北側の開発事例を紹介します。

2007年当時、そこは今の永和駅と同様に広大な田畑が広がり、J R蟹江駅の北側は整備されておりました。さらにその北側に藤丸団地という分譲住宅があります。しかしながら、J R蟹江駅北側には改札口がなく、大変不便な思いをされていました。

しかし、蟹江駅が戦略的な開発を行い、J R蟹江駅の北側の駅前を整備し改札口を新設、宅地を造成、大型商業施設ヨシヅヤを誘致したことで藤丸団地の住民の利便性は格段に向上したのです。その結果、定住人口は1,000人以上増え、駅周辺の実勢取引価格は坪単価40万円まで

高騰しました。これがまさに価格は消費者が決めるという原則の実証結果です。

もう一つ、こちらを御覧ください。

これは、愛西市の定める都市拠点とした勝幡駅、藤浪駅、佐屋駅、富吉駅に加えて、ＪＲ蟹江駅、ＪＲ弥富駅、ＪＲ永和駅の駅近郊の宅地販売価格をＳＵＵＭＯで調査したものです。

名古屋駅まで10分、20分圏内の蟹江駅は坪40万円、弥富駅は坪25.2万円、富吉駅は坪23.6万円という高い価値を維持しています。一方、名古屋駅まで30分以上かかる藤浪駅は17.4万円、勝幡駅は14.8万円、佐屋駅は14.5万円。これに対し、直通17分という圧倒的な利便性を誇る永和駅の付近には物件が１つしか掲載されておらず、徒歩９分の場所に僅か6.4万円という不当に低い物件があるだけでございました。

そこで私は、こちらの表を御覧ください。これは、実勢坪単価を縦軸、名古屋駅までの所要時間を横軸に各駅の平均物件単価を表にしたものでございます。

当然のことですが、名古屋駅に近ければ近いほど平均坪単価は上昇します。これに基づいて考えれば、適切に市街化された永和駅周辺の坪単価は20万円以上、駅近なら30万円を超える価値を生むことは分かり切ったことです。

もしサーラタウン規模の開発が10か所実施されれば年間1.8億円の新たな税収が入り、下水道事業も救い、永和小学校や永和中学校は生徒減少に苦しむことなく、修繕や建て替えの費用の捻出できます。そして、この永和駅の市街化を前向きに取り組む、取り組まざるを得ない状況へと導く戦略として、私は津島のドラゴンズ２軍施設を愛西とともにというスローガンで選挙を戦ってまいりました。

ドラゴンズは、言わば水戸黄門の印籠のようなものです。これほどの最強コンテンツを利用すれば、市街化の需要は爆発し、先ほどの坪単価、税収増といった数字は全て上振れます。

さらに、この戦略は長年の懸念である永和の踏切の渋滞問題を解決する鍵でもあります。津島市と連携し駅の北側に改札ができれば、踏切を渡る車両は劇的に減ります。

現在、永和駅の月極駐車場の利用者には、地元の永和台を含めた大井町の人々だけでなく、佐屋や立田の方までいると聞いております。名古屋駅まで17分250円という運賃を考えれば当然の選択です。愛西市南部の市民の方々が永和駅北改札口の利用によって朝の踏切渋滞から解放され、毎日15分ゆっくり家を出られるようになるのです。

私は、永和、永和と連呼しており、単なる我田引水と思われるかもしれませんが、ここは誤解しないでいただきたいです。永和が市街化すれば、発展すれば、ほかの４つの都市拠点より人口増と税収増が見込めると考えたからにほかなりません。その税収は愛西市全体に還元されるものです。

最後に、執行部の皆様に永和駅周辺の市街化に向けた需要の見通し、地価の動向、採算性の検証をお願いしまして、私、鈴木啓人の一般質問を終了させていただきます。御清聴、ありがとうございました。

○議長（佐藤信男君）

14番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時10分といたします。

午前9時57分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（佐藤信男君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の2番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵紀明議員。

○2番（馬淵紀明君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めます。

今回、4月に行われました市議会選挙がありましたけれども、馬淵議員は今回、選挙に出馬しないというデマの情報、虚偽情報などもありましたが、こうして3期目、4年間もしっかりと二代表制の下、しっかり議員活動を行っていきます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、今回2項目について質問いたします。

初めに、道の駅ふれあいの里HASUパークについて。

平成31年3月に基本構想が作成されて以降、様々な議論や経過を経まして、ついに今年1月、グランドオープンを迎えました。長きにわたる事業期間中、市当局をはじめ関係各位の多大なる御尽力に対し、まずは深く敬意を表する次第であります。

私も一利用者として、現場の状況を確認するために何度も足を運んでまいりました。私が訪れた際には市外・県外ナンバーの車も多く見受けられましたが、一時的なブームに終わらせることがないように、来客者の属性の把握やリピーター確保に向けた分析を行う必要があると思います。

そこで、初めにグランドオープン後の状況についてお尋ねいたします。

グランドオープン後の全体の来客数と来客者の市内外の内訳を教えてください。

次に、産直広場の実績についてです。

産直広場は、昨年4月に先行オープンして1年が経過しました。旧直売施設と比較して、昨年1年間の来客者数と売上高の状況をお尋ねいたします。また、どのような商品の購入が多いのか、いわゆる売れ筋商品といいますけれども、これが何かお尋ねいたします。

次に、出荷体制についてです。

産直広場の来客者からは大変好意的な声が多い一方で、昼過ぎに来るとお目当ての野菜がないといった品薄状態を残念がる声をお聞きしてきました。裏を返せば、売れるチャンスを逃しているということではないでしょうか。そこで、地元生産者による供給体制は需要に対して十分かつ円滑に機能しているのかお伺いいたします。

そして、この項目の最後です。今後の戦略について。

この道の駅は、単なる休憩施設や地元特産品の販売施設、観光情報などの情報提供機能といった枠を超えて、本市の魅力を市内外へ発信するための拠点、さらには子育て世代をはじめと

した多世代が交流することでコミュニティーの形成や健康増進にもつながる役割が期待されるなど、極めて多機能かつ重要なインフラだと思います。整備することがゴールではなく、真のスタートはこれからです。持続可能な運営体制の確立や地域経済の波及効果をいかに高めていくことが重要になってきます。

そこで、道の駅ふれあいの里H A S Uパークが本市の観光拠点としてスタートをしておりますが、来訪者の増加、関係人口の創出拡大による地域価値を高めるために今後どのような方針を持っているのか、お伺いいたします。

2項目めに移ります。

アジア・アジアパラ競技大会について。

開催までいよいよ110日です。アジア競技大会、アジアパラ競技大会は、どちらも原則4年ごとに開催されます。今から28年前の1998年、タイ、バンコクで開催されましたアジア競技大会に私は自転車競技で参加しました。

国際大会は世界選手権をはじめワールドカップなどに参加し、競技を通じて様々な国の方と出会い、交流を続け、競技以外にもその国の文化などを知ることができ、私の財産となっております。

今回の第20回アジア競技大会は、今年9月19日から10月4日、第5回アジアパラ競技大会は10月18日から10月24日に開催され、愛西市で開催されるローイング競技は9月20日から24日までの日程となっております。この大会を単なる国際大会の開催にとどまらず、子供たちにとって貴重な学びの機会となることや、地域の活性化につながる重要な機会になると思い、過去の議会の一般質問においても何度も取り上げさせていただきました。

そこで、今回は今年度の取組として、大会開催までと大会期間中の取組は何を実施するのかお尋ねいたします。

次に、昨年の6月議会で教育長の御答弁ですが、可能な限り子供たちにとって人生の記憶に残るかけがえのない学びの機会をつくってあげたいとありました。

そこで、今大会期間中、この子供たちが参加する機会を考えているのかお尋ねいたします。

次に、令和5年12月議会の御答弁では、アジア競技大会など国際大会の開催を契機に、地域観光協会等と連携を図り、地域の観光資源や魅力をPRすることに、市外からの来訪者の拡大、リピート化を図りたいとありましたが、今大会の開催では観光協会と連携した取組は何を考えているのかお尋ねします。

続いて、大会後についてです。

大会やイベントが終わった後、何を残し、どう伝えていくかはとても大事なテーマです。大会後のレガシーとよく言われますが、スポーツの分野では競技施設などの有形なレガシーから、人の意識や文化、教育の変化もレガシーと考えられており、形はないけれども価値があるものです。学校教育や地域のイベントなどの題材として大会の経験を取り上げることで、次の世代に自然と受け継がれていくのではと考えます。

そこで、今大会を単なる思い出づくりではなく、大会を契機とした取組を通して、市民、子

供たちへどのようなレガシーを残すことを考えているのかお尋ねします。

以上を一括質問といたします。御答弁のほうをよろしく願いいたします。

#### ○産業建設部長（藤澤寿章君）

私のほうからは、1項目めの道の駅ふれあいの里H A S Uパークについて御答弁をさせていただきます。

グランドオープン後の状況について、全体の来客数についてはでございますが、グランドオープン以降5月10日までで、来場者数はレジ通過者数及び駐車台数から換算すると18万5,000人超の方に御来場をいただいております。

次に、来客の市内外の内訳については。

現状の市内外の内訳については、4月22日から5月15日まで行った来場者アンケートの集計に基づくと、市内在住者が約13%、市外在住者が約87%です。

続きまして、産直広場の実績について、旧直売施設と比較して昨年1年間の来客数と売上高の状況については御答弁をさせていただきます。

昨年プレオープンした産直広場の1日当たりの利用者数については、旧直売施設の令和6年度の1日当たりと比較した場合、約1.25倍、1日当たりの売上げについても令和6年度の1日当たりと比較した場合、約1.7倍となっております。

どのような商品の購入が多いのか、売れ筋商品についてはですが、農産物の中ではレンコンが一番多く購入されております。また、近況では時期的にイチゴ、トマト、シジミ、花苗が多くの方に購入されております。加工食品に関しても、レンコンチップス等のレンコンの加工商品が人気です。

続きまして、出荷体制について、地元生産者による供給体制は需要に対して十分にかつ円滑に機能しているかについてですが、令和7年度の産直広場では午前中の売行きが著しく好調で、午後から夕方にかけて売り切れの品が多かったことが課題となっておりますが、現状では午後からも商品を補充することで供給体制を整えております。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、同じく大項目1点目の道の駅を観光の拠点としてどのような方針を持っているかについて御答弁をさせていただきます。

本市では、令和7年3月に愛西市シティプロモーション戦略を策定し、本市の魅力や価値の発信を通じて交流関係人口の増加を図り、愛着心を育むための施策を総合的に推進することとしております。

本戦略の基本目標において、道の駅は本市の魅力を発信する最重要の観光拠点と位置づけており、市内外の皆様が本市とつながり、また関わりを持ち、H A S Uパークを起点とした市内回遊の促進や新たな交流の創出に向け、各種施策を推進してまいります。以上です。

#### ○生涯学習スポーツ課長（日比 猛君）

私からは、アジア・アジアパラ競技大会の今年度の取組について御答弁させていただきます。

アジア・アジアパラ競技大会の開催に向けた機運醸成の取組として、大会の周知活動やパラ

スポーツ体験事業、ボート教室、講演会、聖火リレーを行います。

大会期間中の取組としては、ローイング競技の学校観戦を計画しています。

観光協会と連携した取組としては、ローイング競技開催期間中に会場内において愛西市観光協会によるブースを設置することを計画しています。

続いて、大会後について御答弁させていただきます。

アジア・アジアパラ競技大会というビッグイベントを活用して、ボート競技、レガッタの普及、スポーツへの関心の向上のほかに、地域住民の方がボランティアとして大会に従事し、大会の成功を共有することで連帯感が高められると考えます。また、ボッチャ競技体験を通して多様性を認め合い、誰もが活躍できる共生社会への理解が高められると考えます。以上です。

## ○2番（馬淵紀明君）

御答弁、ありがとうございます。

再質問に移ります。

まず、道の駅のほうからですが、グランドオープン後、多くの方に御利用いただいていることが分かりました。期間がちょっと限られますけど、市外の方が約87%と、やっぱり市外の方の利用が多いということはよく分かりました。

オープン直後という話題性もあるところですが、売れ筋商品のレンコンなどの特産品の魅力、それから世代を超えての遊びや体験型施設の充実もあり、やはり市内、市外から多くの方が利用しているところではないかと思います。

こうしたにぎわいを一時的なものにしないためにも、利用者の声を吸い上げ、さらなる魅力向上に向けた工夫や改善を積み重ねていく必要があると思います。そこで、利用者へのアンケートは行っているのか、行っているのであればどのような意見があるのか具体的にお聞かせください。

## ○産業建設部長（藤澤寿章君）

利用者アンケートにつきましては、4月22日から5月15日の期間で、職員及び指定管理者で来場者に対してアンケート調査を実施しました。アンケート調査票及び場内貼付のQRコードにて、来場者にアンケートの御協力を呼びかけました。

よい意見としては「とても清潔である」「子供が喜んで遊んでいる」等の御意見があり、またその他の意見では「子供がなかなか帰りがらない」等の御意見がありました。

厳しい指摘等には「混雑している」「人が多過ぎる」「フードコートの座席数が少ない」等の御意見がありました。以上です。

## ○2番（馬淵紀明君）

様々な御意見があったと思います。そのような御意見等に向き合って、一つ一つ丁寧に対応していただきたいと思います。

混雑しているというのは、それは駐車場なのかその施設内なのか、ちょっとあれなんですけれども、私もお聞きしてきた中で、やはりこの駐車場が満車によることによって周辺道路に影響があるのではないかとということもお聞きしてきました。

それでは、現在の状況と、今後例えば蓮見の会やアジア競技大会も行われますけれども、そういうイベント開催時の対策はどのように考えているのかお伺いいたします。

**○産業建設部長（藤澤寿章君）**

現在の状況はグラントオープン時と比べると混雑する時間帯はありますが、渋滞発生予告看板等の周辺道路への設置、さらには週末やイベント時に臨時駐車場を増設し、インスタグラム等のSNSやホームページでも適宜発信し周知を図ることにより、比較的落ち着いた状況になってきております。

今後のイベント開催時等にも同時の周辺対策を図り、イベント関係者と連携を密にし、適切な対応策を図ります。以上です。

**○2番（馬淵紀明君）**

混雑するのは道の駅だけではなくて、例えば木曽三川公園で行われているイベントとか、県をまたいで岐阜県、三重県のイベントも重なれば自然と今までも渋滞していたのでそういう影響もあると思いますけれども、今後のそういうイベントの対策もしっかりと行っていただきたいと思います。

続いて、産直広場についての再質問です。

実績をお聞きしました。産直広場の目標というものを、売上目標というのがあったと思いますけれども、それに対する達成状況、それから市としてどのように評価しているのかお伺いします。

また、産直広場の1年間の販売の実績から、改善につなげたことがあるのかお聞きします。

**○産業建設部長（藤澤寿章君）**

産直広場の目標に対する達成状況、市としての評価についてですが、令和7年度にプレオープンした産直広場は、指定管理者の収支計画における売上げ設定が約2億5,000万円でありましたが、1年間で約3億5,000万円の売上げがあり、売上げを伸ばしました。

また、生産者の会員を増やし、1日を通して供給体制を整えたこと等も評価をしております。

続きまして、産直広場の1年間の販売実績の分析から改善につなげたことについてですが、産直広場では午前中の売行きが著しく好調で、午後から夕方にかけて売り切れの品が多く、品薄になることが課題でありました。この午後の品薄になる対応策として、生産者の皆さんに昼以降の商品の補充をお願いしております。また、加工品の種類と量を増やし、品ぞろえを充実させました。以上です。

**○2番（馬淵紀明君）**

今の御答弁の中で、午前中に著しく商品購入、売行きがよくて、午後から夕方にかけて品薄ということが課題であったとお話がありました。

それは少しというのか、供給体制が整えたという話も評価しているということもあったんですけれども、実は昨日、道の駅のほうに、産直広場へ行ったんですね。私が行ったのは11時ちょっと前ぐらいかな、ちょっとフードコートとかで食事をした後、産直広場へ見に行ったんですね。そうすると、もうレンコンが完売という状況でした。

ですから、やっぱり日曜日ということもあると思いますし、改善しつつあると思いますけれども、どうかやっぱり人気商品という売れ筋商品ですから、なるべくそういう時間帯が少なくなるように、今後もう一度供給体制をしっかりと考えていただきたい。生産者の方にも御苦労がかかるとは思いますけれども、その辺りもうまく連携して行っていただくことをお願いします。

今、分析からの改善を確認したんですけれども、やはりさらなる品ぞろえの充実や新たな商品開発につなげていくことも重要ではないかと思いますが、どのような方針を持っているのかお尋ねします。

#### ○産業建設部長（藤澤寿章君）

売れ筋の商品を分析し、効率性を図っております。

また、指定管理者の商品開発では、地産のものを使用し、現在売場がない、商品化されていないものを今後画策しながら商品展開をしていきます。以上です。

#### ○2番（馬淵紀明君）

では、引き続き分析や様々な方と意見交換を行っていただきながら、商品展開をお願いしたいと思います。

昨年12月議会で、私はこのような質問をさせていただきました。

今後は、整備して運営していく以上は、やはり効果を生まなければいけないと思う。一般的に道の駅が得られる効果は社会的効果と経済的効果があり、道路利用者が得られる効果と主に地域に波及する効果であると思う。地域に波及する効果を生むためには地域との連携が不可欠と思うが、地域との連携はどのように取り組んでいくかの質問に対しては、令和8年度から地域住民、関係団体等を構成とした運営協議会を指定管理者が設置し、おのこの立場から要望、意見を収集し、運営品質の向上、地域の課題解決に向けて取り組んでいくと御答弁があったんですが、その運営協議会は現在どのような進捗状況になっているのかお尋ねします。

#### ○産業建設部長（藤澤寿章君）

出荷者側の御意見等については、指定管理者主催による産直広場の出荷者総会を6月に開催する予定です。指定管理者より今後の運営方針や収支状況について説明を行うとともに、出荷者の皆様からの御意見を広く収集いたします。

本市も状況を確認しつつ、指定管理者が現場の声を運営改善へと確実に生かせるよう、必要な支援や助言を行ってまいります。

こうした会を通じて、指定管理者と出荷者間の信頼関係の構築と施設運営がより活性化できるよう連携して取り組んでまいります。以上です。

#### ○2番（馬淵紀明君）

6月に総会というお話がありましたけれども、総会は総会で行っていただきたいと思います。

私は、運営協議会を令和8年度に設置するという答弁があったので、今年度設置すると思われますけれども、やはり今年度、できるだけ早いときに設置していただいて、やはりこの運営の課題、そして先ほどの新たな商品開発、こうしたことをおのこの立場からやはりたくさんの要望、意見を集約して、それをできるだけ皆さんと共有しながらいいものをつくっていただ

きたいと思いますし、そうすることによって地域の課題解決に向けて進んでいくかなと思います。ぜひ、運営協議会の設置のほうを取り組んでいただくことを切にお願いしておきます。

では、次に今後の戦略についてです。

一括質問の御答弁では、愛西市シティプロモーション戦略に沿って各施策を推進していくと御答弁がありました。

この道の駅を観光拠点として市内外から末永く利用していただくためには、新規の利用者だけでなくリピーターの確保が不可欠です。御答弁にもありました愛西市の魅力を発信する最重要の観光拠点と位置づけているのであれば、いまだ知らない方への認知拡大や再訪を促す仕組みづくりとしてテレビや雑誌、SNSなど、様々な媒体で取り上げていただくことが重要と考えます。

そこで、今年4月以降どのような媒体で取り上げられたのか、どの程度取り上げられ、その実績をお聞かせください。

また、市と指定管理者はPRをどのように行っているのか、重ねてお尋ねします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

道の駅ふれあいの里HASUパークは、グランドオープン以降、幅広いメディアから注目を集めております。

4月、5月の実績は、テレビ12件、雑誌・ウェブ3件のほか、中日新聞をはじめとする新聞各紙、さらに来訪者によるSNS投稿も多数見られ、多様な媒体での継続的な露出が施設の認知度向上に大きく寄与しております。

続きまして、市と指定管理者それぞれのPRについてです。

本市では、指定管理者と連携し、戦略的な情報発信を行っています。メディア対応においては、本市がグランドオープン時に各テレビ局へ直接的な取材の働きかけを行うことで、露出の最大化を図りました。

また、日常的に市公式SNSによりイベントや施設の魅力を発信しておりますが、日々変化する情報や来客者のニーズを捉え、より多くの方に情報を届けるためには、現状の手法を維持するだけでは十分とは言えません。情報発信の手法やトレンドを踏まえた展開などを検討、改善してまいります。

一方、指定管理者は日常の施設運営を通じて得られるリアルな情報をより積極的にSNSを活用しきめ細やかに発信しており、双方のタグ付けを行うなど、投稿を相互に連携補完させることで効果的な認知拡大につなげております。

今後もこの連携体制を強化し、発信力の向上に努めてまいります。以上です。

#### ○2番（馬淵紀明君）

オープン後2か月間で、御答弁があったように多くのメディアに露出していると感じます。

多様な媒体で取り上げられることは、単に認知向上だけでなく、実際に足を運び、そこでの体験や感動を再度SNSなどで広めていくといったいい循環につながっていくと思います。

今後も継続的な発信と強化、市と指定管理者との連携を強化補完させるという御答弁もあり

ましたけど、ぜひさらなる魅力向上とリピーター確保に期待し、私もやはり情報発信に努めていかなければならないと思いますし、ここにおられる議員の方にもお願いをしたいと思います。

先ほど、当局の御答弁には市内周遊の促進ともありましたが、私もやはりリピーターを確保しつつ市内全域の飲食店、また観光地へ波及させていく回遊、周遊を促す仕組みづくりが重要と考えます。

市や指定管理者、観光協会、地元事業者などと連携してどのようにリピーター確保に努めていくのかお尋ねします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

HASUパークを本市観光の拠点として位置づけ、地域全体に経済効果を波及させることが重要であると認識をしております。引き続き、指定管理者、観光協会、商工会などとの連携体制を一層強化してまいります。

具体的には、HASUパークを起点とした周辺飲食店や観光地への情報発信の強化及び関係団体と協働したイベントの開催などを通じ、市内周遊を促進してまいります。

こうした取組を通じ、地域全体の魅力を高め、継続的な来訪者の獲得につなげてまいります。以上です。

#### ○2番（馬淵紀明君）

具体的な御答弁、ありがとうございます。

やはり、また訪れたいと思っていただかなければいけないと思うんですね。次の機会を創出する工夫というのは大変重要だと思います。

単に来て、道の駅へ行ってみようかということで訪れて、食べて遊んで帰ろうというのではなく、先ほども御答弁がありましたけど、イベント等を通してその場でしか体験できない内容、また記憶に残りやすい瞬間をつくり出すイベントなども私はよいと思います。体験やイベントなどを通じてリピーターが増え、市内での滞在時間が長くなる市内周遊の促進をお願いしたいと思います。

この項目での最後の質問です。

指定管理期間は10年間となっております。10年間というのは非常に長い、まだグランドオープンして間もないんですが、やはり計画を持って運営していくと思います。

今まで戦略について、シティプロモーションの考え方、それに沿って行っていくということは確認したんですけれども、やはり指定管理者の計画についてもマッチした運営をしていかなければその効果というのが出てこないと思うんですね。

そこで、市が考えている戦略と指定管理者の運営、ここをマッチングした運営をお願いしたいと思いますけれども、市の見解をお伺いします。

#### ○産業建設部長（藤澤寿章君）

本事業の目的である既存の道の駅及びその周辺に整備する都市公園の一体的な相互利用を図るとともに、市外への知名度向上や来訪者等の増加を目指しております。

また、地域振興の活性化や観光サービスの交流を図る拠点として、1年を通してにぎわいの

ある集客力の高い観光拠点の運営を実施します。

さらに、指定管理者による計画的、戦略的な運営により、本市のシティプロモーション戦略と一体となった施設運営を目指しております。以上です。

## ○2番（馬淵紀明君）

御答弁に、市のシティプロモーション戦略と一体となった施設運営を目指しておりますということですが、目指していいわけなんですけれども、ぜひ今後、指定管理者のモニタリングも行っていくと思いますけれども、しっかりとその辺りを市のほうも確認しながら、年間のスケジュール等を確認しながら行っていただきたいと思います。

今回のこの道の駅ふれあいの里H A S Uパークの整備に当たっては、多額の公的資金を投じることに対して懸念の声があったのも事実でございます。しかしながら、今回の整備は単なる施設づくりではなく、人口減少における本市の未来に向けた戦略投資であると考えます。地域資源を最大に生かしたこの拠点の創出が地域経済の好循環を生み出し、コミュニティーの形成や健康増進を支える市民生活のインフラとして機能すること、また将来世代から選ばれるまちとなるために重要な基盤づくりにつながることを願っております。

そのためには、やはりアクセス強化についても取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。車でしかなかなか、今現状は循環バスも行っているんですけれども、本数が少ないですし、市内全域から訪れることはなかなか難しい、車ではないと難しい状況にあります。

私なんかは自転車ですけれども、自転車で行けば渋滞することもないですし、昨日も家から大体10分から15分で着きますから、そういった外に出かけるきっかけとしてそういう健康な方が増えれば医療費の抑制にもなると思います。ぜひ、このアクセス強化についても取り組んでいただくことをお願いいたします。

では、次に2項目め、アジア・アジアパラ競技大会の再質問をいたします。

今年度の取組をお聞きしました。これまでも大会を盛り上げる取組としては、学校においてはアジアフレンドシップ推進事業に取り組んでいただき、あいさいさん祭りなどの各イベントではPRブースを設置、そして今回のアジア競技大会ローイング競技の会場である長良川国際ボートコースでは、昨年、そして今年5月10日に開催されました第31回デ・レーケ記念木曽川交流レガッタにも大会のPRブースを設置していただいております。

私もこの5月10日は会場に行きました。議会チームは今大会はちょっと参加できなかったんですが、参加された中学生から高齢者まで幅広い世代の選手の皆さんが熱戦を繰り広げられておりました。ボート競技を通じて交流を深めながら大会の機運の醸成が図られたように感じたところでございますが、そこで今回御答弁がありました学校の観戦を計画しているとあったんですけれども、この観戦はどの学年が対象となっているのか教えてください。

## ○生涯学習スポーツ課長（日比 猛君）

アジア大会組織委員会事務局より、現時点において学校観戦用に約350席を用意していると示されていることから、中学校3年生を対象に計画をしています。以上です。

## ○2番（馬淵紀明君）

中学校3年生が対象ということですが、そうすると、この競技を観戦しに行くわけですが、そこで学んだこととか感じたことをどのように生かしていくか、またどのように伝えていくかというのが大事だと思いますが、そうした取組についてはどのように考えているのかお尋ねします。

#### ○生涯学習スポーツ課長（日比 猛君）

各学校において競技観戦から学びをより深く考察し、理解を深めるため、また他学年へ学んだことを伝えるため、生徒が書いた感想文の発表や競技観戦中の写真の掲示などを予定しています。

また、各学校には競技観戦を通じて得た学びや経験を実際の競技体験へとつなげることを目的として、年1回開催されるデ・レーケ記念木曾三川交流レガッタを周知していきます。以上です。

#### ○2番（馬淵紀明君）

実際に今大会の競技を観戦することができる学年は限られるわけなんですけれども、貴重な学びだと私は思うんですね。

私も大会等に参加して、なかなか競技者だけじゃなくて見学に、観戦に訪れる方、そうした方々がやはり何を感じて何を思うのか、そうした思いを伝えていくということは非常に重要だと思います。

ぜひ、こういう学びを他の学年の生徒にも生かしてください。お願いします。

今年度の取組の中で、パラスポーツ体験事業とありましたけれども、これの詳細を教えてくださいませんか。

#### ○生涯学習スポーツ課長（日比 猛君）

パラスポーツ体験事業として、学校フレンドシップ事業を希望した市内7小・中学校の授業において、講師2人によるボッチャ競技の体験会を開催します。以上です。

#### ○2番（馬淵紀明君）

7小・中学校がということで、ボッチャ競技を行っていくということですが、その大会後にこのボッチャ競技を活用した取組を考えているのかお尋ねいたします。

#### ○生涯学習スポーツ課長（日比 猛君）

学校において総合的な学習の一つのテーマである福祉教育の一環としても位置づけ、ボッチャ体験を計画していきます。以上です。

#### ○2番（馬淵紀明君）

ボッチャ福祉教育というお話もありましたけれども、やはりパラスポーツのボッチャという競技ですね、私も行ったことがあるんですけど、こういうものを通じて障害のある方への理解とか、そして交流、また福祉教育の一環ともありましたけれども、やはり支え合う大切さ、そして誰もが楽しめるスポーツの工夫、御答弁にもありました共生社会の理解を深めていただきたいと思っております。

次に、令和5年12月の御答弁の話は先ほどもしたんですけど、やっぱりこういうアジア

大会のような大きな国際大会が行われると、やっぱり市では観光協会との連携という答弁があったんですけれども、その観光協会との連携は分かったんですが、今後、せっかく大きな大会を行った後、地域の活性化につなげていかなければならないと思っているんですね。そこについてどのように考えているのかお尋ねします。

○生涯学習スポーツ課長（日比 猛君）

ローイング競技が開催されることにより、国内外から多くの方が本市を訪れることが予想されます。本市の観光資源や魅力をPRすることにより、市外からの来訪者の拡大、リピート化を図りたいと考えます。

また、地域住民の方がボランティアとして参加することで、市民のスポーツに触れる機会の創出につなげていきたいと考えます。以上です。

○2番（馬淵紀明君）

令和5年12月に質問したときですね、そのときの議事録を持ってきました。今の答弁は全くそのときと同じ答弁をされたんですね。ということは、今大会に向けての地域活性化について、もう少し具体的に何か考えていないのか、その辺りの見解はどうでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長（日比 猛君）

大会終了後の地域活性化についてどのように考えているかということでございますけれども、近隣の市町村や組織委員会との連携などを踏まえまして、今後研究していきたいと考えております。以上です。

○2番（馬淵紀明君）

私は今までも、冒頭にもお話ししましたがけれども、何度もこの件について質問させていただいたんですね。

やはり令和8年というのは道の駅のグランドオープン、そしてアジア競技大会が開催されるなど、非常に重要な時期ではないかと。ですから、それに対してどのような取組を行ってどのような効果を生んでいくかということを質問してきて、過去と同じ答弁でとても残念です。

今、最後に近隣自治体との連携というお話がありましたけれども、私も特にそういう元スポーツ選手でありますし、スポーツを通して近隣自治体と連携した地域活性化ということについては今後も取り組んでいきたいと思ひますし、やはりいま一度スポーツを通じた地域活性化、そして市民の健康増進、健康寿命の延伸にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そして、道の駅のところでもお話しさせていただきましたけれども、アクセス強化ですね。アジア大会についても、やはり観戦したい方がどのように行くのか。自家用車で行く方が多々、ほとんどかもしれませんけれども、例えば駅からのシャトルバスを運行して会場まで行きやすいアクセスをつくるとか、そういうことも取り組んでいただきたいと思います。

非常に難しいテーマかもしれませんが、やはり皆さん、先ほど道の駅のところでは前向きな答弁もあったんですけれども、皆さんで協力して連携して、何とか課題解決をしてよりよい、地域公共交通会議も今回活性化協議会も立ち上げられますけれども、とにかく市内全域を回りやすく、こういうイベント時も周遊できるような取組を考えながら、ぜひこの大会を成功して

いただくことを私も願っておりますし、皆さんも今後も、限られたあと110日となっておりますけれども、限られた時間ではありますが、皆さんと協力してアクセス強化についても取り組んでください。

では、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤信男君）

2番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時5分といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（佐藤信男君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の9番・河合克平議員の質問を許します。

河合克平議員。

○9番（河合克平君）

では、始めたいと思います。

市民の声を市政へという立場で一般質問を始めたいと思います。

今日は、基金が165億円もある愛西市、この基金を暮らし、福祉、教育に生かしてほしいということで質問をいたしたいと思います。基金165億円を市民の暮らし、福祉に生かしてほしい、こういう内容で今回は質問をさせていただきます。

令和6年度の決算統計資料によると、愛西市の一般会計の基金は、一般会計ですよ、一般会計の基金は160億円で、愛西市に接するいずれの市町よりも多い状況であります。津島市よりあま市よりも100億円多い、また弥富市や蟹江町よりは130億円も多い、また倍の人口の稲沢市よりも10億円も多い、そして1人当たりに割り返すと、あの大豊田市よりも多いというのがこの愛西市の基金の状況であります。

まずはこの基金の状況をしっかりと把握をしていただきたい、そして認識をしていただきたいというふうに考えます。市職員の皆さんも、お金がないお金がないという、そういうことで考えずに、しっかりと基金をどう生かしていくのかということについて一緒に考えていく必要がある、そのように考えています。

愛西市の基金は、令和8年の3月31日については、この基金の状況は165億9,648万円あるという、監査報告の報告によるとそうになっています。この165億9,648万円を市民の生活に、暮らしに、また教育に生かしていくことが必要であります。そういう市政運営を求めてまいります。

しかしながら、愛西市は令和8年の予算編成において、暮らし、福祉、教育、防災をしっかりと削り、市民に冷たい市政運営へと大きくかじを切りました。今、本当に市民の皆さんが物価高騰などで苦しんでいる状況の中で、愛西市は積極財政から緊縮財政への転換が今行われておるところであります。

この内容で、道の駅HASUパークがオープンをする中、様々、道の駅HASUパークがオ

オープンしたからそれを活用しようねという議論もありますが、この道の駅H A S Uパークについての管理運営費は10年で8億5,000万円、年間8,500万円が東京の企業の利益の足しになるという状況があります。また、市民の税金が東京の企業の利益を得るための原資になっているということについてはどう考えられるでしょうか。

そして維持管理費が8,500万円、そして50億円にもわたる事業の中での起債の返済と合わせると2億4,000万円にも膨れ上がる。これは毎年毎年、今後10年間は2億4,000万円ずつ支出が増えるという状況をつくり上げたということが今回の緊縮財政に向けて足を一步踏み出した現状ではないかというふうに考えるところであります。

物価高騰や人件費高騰のために市税は増えている、また交付税も増えています。そういう中で、しっかりとこの交付税や、また市税が増えたものを市民に還元をしていく、市民のために使っていく、こういう市政が行われなければ、この愛西市、お話がありましたが、人口減少、一層拍車がかかるという状況になるのではないのでしょうか。

例えば、永和の中学校がなくなるのではないかという情報もある中で、引っ越して来た人が引っ越さないほうがよかったんじゃないかという声も聞こえてきます。また、八開の中学校がなくなるのではないかという、そういう計画が出たときには、そんな学校がなくなるころには引っ越さないほうがいいよねといって引っ越して来なかったという声も聞いているところであります。

一つ一つの市民に対する、また子育て、教育に対する愛西市の立場が人口減少に向かうのか、人口増加に向かうのか、その大きな分かれ道になっているということを職員の皆さんも市長も副市長も教育長もしっかりと自覚をしていただきたいと求めるわけであります。

先ほど申しました165億9,648万円、しっかりと市政の運営に生かしていく、そういう市政を行っていく、市政運営を行っていく、そのことを求めますが、市の考えを教えてください。

続いて、市民の暮らし、福祉、教育、防災最優先となる市政運営を行うための9点について、一つ一つ市の考えを確認をしていきます。

大きくは4つのつもりだったんですが、あれもこれもそれもとやったらどんどん増えてしまっていて、9つもありますけれども、しっかりと確認をして、市政運営について確認いたします。

まず1点目、学校給食の無償化という点であります。

学校給食については、周辺自治体では国の補助金を活用して無償化を行う自治体が多くなっています。そういう中、愛西市は今年の9月より小学校は国の補助金で不足する分が負担になり、中学生は市から1食330円の補助が140円に減り、令和6年度無償化、令和7年度、月1,100円の負担から令和8年度の9月からは月4,500円と大幅に負担が増える状況であります。

中学生の給食費の負担を増やすのは、愛知県内では愛西市と碧南市だけであります。中学生の給食費を負担をする、増を求める市の運営ではなく、学校給食の無償化をしっかりと行う、そういう考えはないか確認をいたします。

続いて2点目、佐屋小学校の老朽校舎の改築を早急に行うということを求めてまいります。

佐屋小学校の老朽校舎対策として改築の方針を決めました、教育委員会では。そして、決めた内容がまだいまだに予算化もされず、どうなっているんだろうということを思っておりまして、何か延びるらしいというお話もあり、うわさも聞こえてくるところでもあります。佐屋小学校の子供たちや父兄の皆さんは、早くそうなってほしいねといって、声もそろえておっしゃっていただいているところですが、心苦しいんですが延びるようですという説明をしないとイケないこの状況、一体この老朽校舎の改築はどうなるのか教えてください。市の考えをお聞きます。

3点目に、小学校体育館のエアコンの設置についての市の立場を確認をいたします。

避難所にもなって、夏の暑さから子供の命を守るため小学校体育館のエアコンの設置をしつかりと行うべきだというふうに考えます。立田中学校と永和中学校を除いた中学校についての体育館のエアコンの設置はもう行いました。これは国の緊急減災事業債を使って、そして市の負担が少なくなるような形でつくられたわけですが、緊急防災・減災事業債という、そういうものを使ったわけですが、小学校の校舎についてもやはり子供の命を守る、そして災害のときの人の命を守る、そういう立場を愛西市は取るべきだというふうに考えますので、エアコンの設置についての市の考えも教えてください。

4点目、子供のインフルエンザワクチンの接種の助成を求めてまいります。

子供の命と健康を守って、集団感染の抑制にもなる子供のインフルエンザワクチンの接種の助成は、基金が100億円少ない隣の津島市、隣のあま市、そして基金が130億円少ない隣の弥富市、蟹江町、そして基金が10億円少ない稲沢市で行っています。愛西市は行っているどの自治体よりも基金が多いのに、これは行われていない。とても不思議でなりません。

子供の命を守る、そして集団感染を予防するということは、ひいては医療費の削減につながることであり、そしてひいては国民健康保険の特別会計の負担軽減にもつながることでもあります。そういったことを行わない愛西市、行う考えはないか確認をいたします。

続いて5点目、公共施設等個別施設計画で廃止という計画になっている施設について、存続を求めていきたい。

5月22日に日本共産党愛西市議団に寄せられた第1次分の防災コミュニティセンターを存続してほしいという署名は、684名分を市長に届けました。日本国憲法の16条で保障された請願権は、請願法によって取扱いが決まっています。請願を受理した機関は誠実に処理をする義務があるというのが法律の趣旨であります。誠実な処理を求めたいと思います。

特に、今回の廃止される予定の防災コミュニティセンターは、11ある防災コミュニティセンターのうち10が廃止の予定だという計画ではありますが、この防災コミュニティセンターは、地域の住民活動の拠点である、地域の防災拠点でもあります。災害時には避難所や地域の防災センターとして様々な役割を担っています。

そういうコミュニティセンターであります、何と令和8年の予算では、立田南部コミュニティセンターのお風呂が4日から1日に減らされ、管理費が削減される。立田地区では小学校が合併をし、コミュニティセンターを廃止をすると、南部では道の駅HASUパークだけにな

り、北部には何もなくなり、中間に今ある立田中学校と支所があるのが公立の施設になるというのが立田地域であります。こんな地域をつくっていくのか、市長には再度しっかりと考えていただきたい。市民の不安が一層高まっているという声が届いてくるところであります。

この防災コミュニティセンターについては、管理費が令和8年度の予算では5,253万円の予算がついています。5,253万円、基金は165億9,000万円あります。そして、この165億円の基金のうち地域づくり振興基金というのが28億2,132万円、全体の17%が地域づくり振興基金という基金になっています。この基金は条例で市民の連帯の強化、一体感の醸成または地域の振興に関する経費に使いなさいよという条例の規定があります。そのために、利息も全て一般会計に入れ、そしてそのために使うと、予算を立てなさいよということが書かれているのがこの地域づくり振興基金であります。165億円の約17%、1億円の利息があれば大体1,700万円、2,000万円近くですね、経費として使う費用が出てくるのであります。こういった基金も活用して、しっかりとコミュニティセンターを存続する、その市の考えはないか確認をいたします。続いて6点目、佐屋北保育園跡地の存続であります。

この佐屋北保育園の跡地は複合施設として復活をし、存続をさせて活用することが必要ではないでしょうか。令和8年度の予算では、佐屋北保育園の跡地を民間へ移譲するため、公共嘱託登記事務委託料や不動産鑑定委託料が予算化されました。なぜかと確認をしたら、佐屋北保育園の跡地を売ろうと思っていますみたいな、譲渡しようと思っていますみたいな答弁がありましたが、このことは広く市民の皆さんは知らないところでもありました。今回、この地域の公共施設が廃止をされる状況については、市民の皆さんはどう思っていますかということを確認をいたしたところでもあります。

日比野駅周辺は人口が増え、そして日比野駅の駅舎には緊急避難場所として佐屋北保育園が明示をされています。この地域の唯一の避難場所に指定されているのが佐屋北保育園の跡地であります。この緊急避難場所をなくしてしまう計画は許せません。しっかりと活用してください。

また、佐屋小学校地区の放課後児童クラブが希望者が多くて小学校2年生までしか入れない状況だという声も入ってきました。なぜかと聞いたら、場所が狭いからですと言っていました。いいところがあるじゃないですか、佐屋北保育園。広いところがあります。そこをしっかりと整備して使えるようにして、放課後児童クラブの園舎として使っていこうではありませんか。

今、人口が増えている日比野駅周辺は、柚木地区、日置地区の人口が増えている人たちの中では、佐屋北保育園の跡地はちょうど学校から帰るところでもありますので、そういった点では適切などころではないかというふうに考えますので、市が優先をして市民の皆さんの、また子供たちの、また市民の保護者の方々が安心して働き続けられる環境というものを愛西市がつくっていくべきではないでしょうか。愛西市の見解を確認をいたします。

続いて7点目、国民健康保険と介護保険の負担軽減をということで求めたいと思います。

国民健康保険については、毎年のように値上げがされています。令和7年度は1万5,400円値上げがされ、愛知県で3番目に高い、そういう保険料になりました。まだ安いと思っていた

ら大きな間違いで、愛知県で3番目に高い保険税になりました、平均ね。令和8年度も1万1,200円値上げをしたんです。それによって本会計からの繰入れは1億1,664万減少しました。被保険者の負担増となった、そういう状況、本会計からの繰入れを元に戻して負担軽減を求めたい。市の考えを教えてください。

また、介護保険料についてもしかりであります。第9期の介護保険料については、準備基金を活用することで一定値上げを抑えたという答弁がありましたが、この令和9年の介護保険料については、第9期2年が終わってからでも準備基金が3月31日で5億4,305万円と、9期が始まるよりも増加がしているということが分かりました。令和9年からの第2次保険料は、この基金を活用すれば十分に引き下げることができるのではないのでしょうか。見解を教えてください。

続いて8点目、高齢者が生き生きと住み続けられる愛西市となることを求めたいと思います。

加齢性難聴の補聴器補助というのは、愛知県内で30自治体が行っています。隣のあま市、稲沢市でも行っているところであります。認知症の予防にもなる補聴器購入助成について実施することを求めたいというふうに考えます。

調べましたら、補聴器助成については、あま市も稲沢市も60万円程度の予算規模だと。非課税の人で65歳以上ということで制限があるところでありますが、そういう予算規模であるということも分かりました。認知症の予防をして介護保険料が安くなったほうがいいですよね。そういうことを求め、様々な方法で予防していくべきだというふうに考えますので、この補聴器の補助についても必要かというふうに考えます。

また、後期高齢者福祉医療給付制度のうち、一人暮らしの高齢者の窓口の無料化を求めたいと思います。令和8年度から廃止の予定であるという説明がありました。しかし、もうどこもやっていないかなあと思ったら、調べたら、愛知県内では39の自治体はまだまだ行っている。そういう高齢者の方に対する温かい、優しい、そういう市政がまだまだあるんだなあというふうに考えました。この費用は令和8年度で1,500万円減らされたので、予算が。1,500万円程度でできることなんだなあというふうに考えます。この新規受付を開始するように変更できないか、市の考えを教えてください。

また、令和8年度からは敬老祝い金、ダイヤモンド婚のお祝いがなくなりました。市の功労者である高齢者の方、冷たい仕打ちじゃないかと、復活を求める次第であります。敬老祝い金やダイヤモンド金のお祝いの削減は1,200万円です。この部分について、本当に必要なんですか、考えをお聞かせください。

続いて9点目、最後ですが、誰もが安心して住み続けられる愛西市となるように求めたい。

精神障害者入院医療費助成を復活をしてほしい、そのことについて市の見解を求めます。

また、物価高騰している中で、障害者の方の家計の助けになっている在宅障害者扶助料を減額するということは、愛西市は冷たい市政だなあという声が届きます。あんな道の駅H A S Uパークを造るからだみたいな話は余分ですけど、そういう話も届きますので、元に戻すことを求めたいと思いますが、市の考えを教えてください。

また、日本被団協という被爆者の会ですけれども、一昨年ノーベル平和賞を受賞しました。その翌年、愛西市は何と原水爆弾被爆者健康管理手当が大きく減額される。この減額されることについても愛西市は本当に冷たいなあと思うんですけれども、健康管理手当を元に戻すことを求めたいと思います。

そして、子育て世代に選ばれる、そういう市になりたいという話もありましたが、ゼロ歳から2歳児の保育料は値上げをしました、今年度からね。5万100円、最高。そのほか18歳未満の多子世帯についての保育料は、津島市は18歳未満の多子世帯で2人目かな、保育園に入っていないくて18歳未満の子が2人いて2人目が保育園へ入ると、生まれて0－2歳児になると無料です。愛西市は違います。そういった点では、本当に子育て支援になっているのかなあというふうに思いますが、そのことについても、保育料の値下げと多子世帯の支援をしっかりと行ってほしいということを求めたいと思います。

以上、9点について、御回答をお願いいたします。

#### ○総務部長（人見英樹君）

まず初めに、市政、財政運営についてお答えします。

本市は、合併後20年が経過する中、扶助費の増加や物価高騰、人件費の上昇といった様々な要因により、市税や地方交付税などその年度内に収入される財源だけでは市政運営が困難な状況が続いています。このため、現在のところ基金の取崩しと地方債により財政を運営しているところです。

しかし、このような基金に依存した財政運営は持続可能とは言えず、本市の財政調整基金は平成28年度をピークに減少を続けており、今後の市政運営に大きな課題となっています。

そこで、本市としましては、歳入に見合った歳出規模への転換が不可欠であると認識し、事業の見直しや重点化、効率化などを進めるとともに、自主財源の確保に一層取り組んでまいります。今後、持続可能な財政基盤を確立し、市民の皆様に安定した行政サービスを提供できるよう、歳入歳出両面からの改革に取り組んでまいります。私からは一旦以上です。

#### ○学校教育課長（坪井靖史君）

私からは、9点の御質問のうちの1点目から3点目、学校に関する部分を御回答いたします。

まず1点目、学校給食の無償化についてでございます。

令和8年4月から文部科学省が実施する学校給食費の抜本的な負担軽減は、小学校児童を対象とし、地方自治体によって学校給食の内容、回数などが異なり、学校給食に必要な食材費が基準額を超える場合があるため、基準額を超える部分については学校給食法に基づき、引き続き保護者から学校給食費を徴収することを可能とする。中学校給食についても、小・中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討するとされております。4月分から7月分の学校給食費は、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金等の活用により、小・中学校ともに無償化しております。保護者負担額については、教育事業全般に係る事業費を総合的に勘案して算定しており、9月分以降の給食費について無償化は考えておりません。

続きまして、佐屋小学校の校舎改築を早急に行うことという御質問です。

令和8年3月3日に開催しました教育委員会において、佐屋小学校老朽化対策基本計画を策定し、概算事業費や事業スケジュール等を算定いたしました。愛知県内の他自治体においては、近年の物価上昇及び人手不足に伴い、総事業費が当初計画より高騰し、校舎建築を先送りした事例もあることから、令和8年5月8日に開催しました教育委員会において、第Ⅰ期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画について、改築後の佐屋小学校校舎の供用開始年度の目標設定など見直すことを決定いたしました。

続いて3点目、小学校体育館のエアコン設置に関してでございます。

各学校では、運動場や体育館、プールなどの各施設で暑さ指数を測定し、最も安全に運動できる施設を利用して体育の授業を実施、もしくは体育の授業を中止しております。令和7年9月現在で、武道場を含めた学校体育館等における冷房設備設置率は、全国で22.7%、愛知県では30.6%、津島市では全小・中学校でスポットエアコンを整備、弥富市及びあま市ではまだ現在未整備と伺っております。

教育委員会としましては、中学校では体育の授業や学校行事のほか部活動でも使用するため小学校と比較して多く利用され、熱中症対策が必要と判断して、令和6年度に空調設備が整備済みの立田中学校、改築を進めている永和中学校を除いて空調設備を整備いたしました。現時点におきまして小学校に整備する考えはございません。私からは以上です。

#### ○健康子ども部長（猪飼政和君）

私からは、子供のインフルエンザワクチンの助成に関する質問にお答えをいたします。

子供のインフルエンザワクチン接種は、予防接種法に基づく定期接種ではなく、任意接種に位置づけられています。一方、高齢者のインフルエンザ予防接種は定期接種として位置づけられており、本市では公費負担での実施をしております。

あま市、弥富市など近隣自治体の中には、独自の判断で子供を対象とした助成事業を実施している自治体もありますが、本市としましては、公費負担による接種事業は、国が有効性・安全性を評価した上で、予防接種法に基づき定期接種に位置づけるものを対象としていることから、子供のインフルエンザ予防接種の助成事業の実施予定はありません。以上です。

#### ○総務部長（人見英樹君）

続きまして、公共施設等個別施設計画で廃止の方向性としている施設についてお答えします。

本市では、長期的な視点による公共施設等の基本的な方針として、平成29年1月に愛西市公共施設等総合管理計画を、また個別施設ごとに方向性、対策内容を定める計画として、令和2年4月に愛西市公共施設等個別施設計画をそれぞれ策定しました。施設の方向性を決めるに当たっては、それぞれの施設が耐用年数を経過したと仮定して検討をしています。その施設の建築からの経過年数並びに人口、利用者の推移を把握した上で、同一規模で建て替えをすべきか、規模を縮減しての建て替えか、ほかの施設等を集約・複合化しての建て替えか、もしくは建て替えはしないということで判断しています。残存耐用年数を指標とする建物性能と面積、1日当たりの利用者数や稼働率などを指標とする利用状況などから方向性を定めた経緯を考慮すれば、廃止の方向性の見直しはないものと考えています。

なお、廃止の方向性にある施設は、将来に向けて施設の長寿命化や建て替えをしない方針で進めており、除却だけでなく譲渡も含め検討をしています。以上です。

**○市民協働部長（井戸田悦孝君）**

引き続き、防災コミュニティセンターの件について、私からお答えをいたします。

令和2年4月に策定をいたしました愛西市公共施設等個別施設計画におきましては、市内各コミュニティセンターについて、現用途の廃止という方向性が示されているところでございます。

しかしながら、この計画における廃止という表現は、直ちに施設そのものを解体・除却するという意味だけではなく、将来的な地域への運営移管や民間への譲渡、貸付けなどを含め、本市の持続可能な行財政運営の観点から、現在の用途や運営の在り方を検討、見直すという意味でございます。

現在のところ、それぞれの施設における用途変更や地域間の具体的な手法、あるいは実施時期などにつきましては、具体的に決定したものはございません。以上でございます。

**○健康子ども部長（猪飼政和君）**

続きまして、私からは佐屋北保育園跡地に関する御質問についてお答えをいたします。

佐屋北保育園の跡地利用につきましては、その敷地内に昭和52年の建築で築49年以上が経過している園舎、昭和62年建築の車庫及び倉庫、またプールや遊具等がございます。規模や建物の老朽化などを考慮すると、本市での利活用には多くの課題があることから、本市が管理する施設とするのではなく、市独自の市街化調整区域内地区計画ガイドラインに基づき、令和8年度に民間事業者の提案を公募できるように準備を進めております。

公募に当たっては、有効な跡地利用の提案を計画する民間事業者を選定することとし、地域のニーズ等も踏まえながら利活用方針の検討を進めてまいります。以上でございます。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

それでは、私からは、まず国民健康保険税について御答弁をさせていただきます。

国民健康保険税は現在、激変緩和措置を講じながら、令和6年度から5年程度をかけて段階的に税率を引き上げております。県の示す標準税率の令和10年度推計を目標に毎年税率改正を実施しており、令和8年度賦課分においても、さきの議会にて御議決をいただいたところであります。一般会計からの繰入額は、激変緩和措置におけるあくまでも一時的な繰入れであるため、今後は段階的に削減し、令和10年度に標準税率へ統一する方向で検討をしております。市独自の減免を行う予定はありません。

続きまして、介護保険料についてでございます。

介護保険制度は3年ごとに改定を行い、介護給付費の見込みを精査し、必要な保険料水準を算定し、被保険者の負担軽減のバランスを取ることが大切であると考えています。本市の介護保険料は、愛知県、全国平均よりも下回る水準です。これまでも基金を活用し、介護保険料を抑制しながら運営してまいりました。今後も、介護保険制度の安定的な運営と次世代への責任、負担軽減等を配慮し、第10期介護保険の策定、介護保険の運営を行ってまいります。

続きまして、加齢性難聴の補聴器の助成についてでございます。

難聴となる要因については、遺伝といった先天的な要因と、糖尿病、動脈硬化などの生活習慣病の影響といった後天的な要因があり、生活習慣病の予防が難聴の予防にもつながると考えられています。難聴は認知症の要因の一つとして上げられており、難聴によりコミュニケーション、会話が少なくなったり、社会との関わりが減ったりすることで、認知機能に影響が出る可能性があると言われてしています。

本市の取組としては、介護予防教室、フレイル予防教室などの事業や、住民主体サービスやサロンなどの通いの場の充実、老人福祉センターの利用、配食サービス、高齢者福祉タクシーによる移動の支援、運動や口腔機能の向上、栄養の改善や人との交流など、社会参加を促すことで生活の質の改善を図り、総合的な施策で難聴予防を含めた認知症予防につなげたいと考えており、現時点では助成の実施は考えておりません。

続きまして、後期高齢者福祉医療給付制度についてでございます。

本市は、地域福祉の増進を図るため、高い水準で各種給付や手当てを実施してまいりましたが、社会情勢や他市の状況等を踏まえ、持続可能な福祉制度とするため、後期高齢者福祉医療費給付要綱の一部を改正し、事業の見直しを行ったものです。後期高齢者福祉医療制度のうち、一人暮らし高齢者を対象とした助成は、平成19年度末で県制度が廃止となり、以降13年間市単独事業として助成してきましたが、令和2年度末に新規申請の受付を終了したところです。経過措置として、継続して更新された方のみ引き続き5年間助成を行ってまいりましたが、交付済み受給者証の有効期限である令和8年7月31日をもって終了することにしました。

今後も持続可能な福祉制度とするため、新規の受付開始は考えておりません。近隣の自治体では、津島市、あま市、蟹江町が実施しておりません。また、稲沢市が新規受付分のみ今年度より廃止されたと伺っております。

なお、対象者の方には、令和8年5月1日付で個別に通知をさせていただき、併せて他の福祉制度の該当要件を記載し、対象となる場合は御申請をいただくことで引き続き支給対象となる旨を御案内させていただいたところです。また、施設入所をされている方には、ケアマネジャーや関連機関と連携をして周知を図ってまいります。

続いて、敬老祝い金、ダイヤモンド婚のお祝いについてでございます。

敬老祝い金、ダイヤモンド婚等の廃止の背景として、平均寿命の延伸があり、合併時と現在を比較しますと、市の高齢者人口は約1.5倍、85歳以上の人口は2倍に増加し、元気な高齢者も増えています。敬老祝い金につきましては、健康寿命の延伸により元気な高齢者が増え、市としての取組を見直しました。

国が行う100歳高齢者に対するお祝い状及び記念品贈呈は継続いたします。

金婚、ダイヤモンド婚式は、地域社会に貢献された功績に感謝するとともに、長寿を祝うことを目的として実施されておりましたが、多様性の社会に考慮して廃止をしましたので、見直しは考えておりません。

続きまして、精神障害者入院医療費助成についてでございます。

本市では、精神障害者医療費の対象として、他自治体では対象としていない病院または診療所への入院をして精神障害の医療を受けている方に対し、独自に助成を実施してまいりました。社会情勢、他市の状況などを踏まえ、今後も持続可能な福祉制度とするため、精神障害者医療費支給条例の一部を改正し、事業の見直しを行ったものです。現時点で入院費助成は考えておりません。

近隣の自治体では、稲沢市、津島市、あま市、蟹江町が実施をしておりません。

なお、令和7年12月議会での議決後、受給者の方々には制度廃止のお知らせとともに、精神手帳を取得された場合には引き続き支給対象となる旨を通知し、順次切替えの案内をさせていただいているところでございます。

続きまして、在宅障害者扶助料についてでございます。

障害者を取り巻く福祉サービスの環境の充実を踏まえ、持続可能な福祉施策とするために実施をしたものです。平成25年の障害者総合支援法施行以降、居宅介護、生活介護、就労継続支援、共同生活援助、児童発達支援、放課後等デイサービスなど多様なサービスが創設、拡充されてまいりました。これらのサービス利用は年々増加しており、利用者の状況に応じた支援の選択が可能となっています。

また、本市の扶助料は、見直し前においては近隣自治体と比較して高い水準にあったことも踏まえ、制度全体の公平性や持続可能性を総合的に勘案し、現在の制度としております。今後も障害のある方が必要な支援を受けながら安心して生活できるよう、持続可能な福祉施策の推進に努めており、現時点において扶助料を見直すことは考えておりません。

続きまして、原子爆弾被爆者健康管理手当についてでございます。

原子爆弾被爆者健康管理手当につきましては、本市独自の施策としてこれまで長年にわたり近隣自治体と比較しても手厚い支給水準で実施してまいりました。また、被爆者の方に対して、国においても様々な支援制度が設けられております。このような状況を踏まえ、改正を行い、現時点で見直しは考えておりません。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（猪飼政和君）

私からは、保育料に関する質問にお答えいたします。

階層別の所得区分が一致していない市もあるため、単純比較は難しいですが、本市の改定後の保育料は総合的に近隣市より低い額となっています。本市では、第3階層と第4階層の一部で多子世帯の軽減を行っており、入園児が第2子なら半額、第3子以降なら無料の軽減を行うなど、低所得階層の負担軽減に努めており、ゼロから2歳児の保育料の値下げと18歳未満多子世帯の保育料の無償化の予定はありません。以上でございます。

#### ○議長（佐藤信男君）

9番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時ちょうどいたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（佐藤信男君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の17番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松幸雄議員。

○17番（高松幸雄君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、今回は学校における災害時の頭部保護対策としてヘルメットの常備についてと、子宮頸がん及びH P V関連がんの撲滅に向けて、高齢者肺炎球菌結合型ワクチンの独自助成創設に向けて、そして広報「あいさい」の配付方法の見直しと委託化の検討についての4つをテーマに質問をさせていただきます。

初めに、学校における災害時の頭部保護対策としてヘルメットの常備について質問させていただきます。

近年、全国で地震が相次いでおります。特に令和6年以降は各地で震度5以上の地震が頻発し、いつどこで大きな地震が起きてもおかしくない状況が続いています。さらに、南海トラフ巨大地震については、30年以内の発生確率が80%程度に引き上げられたと報じられ、国も警戒レベルを一段と強めています。

令和6年8月8日に発生した日向灘の地震を受けて、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。これは、国が発生前段階の可能性があると判断した際に出されるもので、全国の自治体が緊急の対応を迫られました。もはや南海トラフ地震はいつか来る災害ではなく、いつ起きてもおかしくない災害として備えを強化すべき段階にあります。

こうした状況の中、本市の保護者の方から、地震が起きたとき、子供がすぐに頭を守るよう教室にヘルメットを置いてほしいという切実な声が寄せられました。全国では地震の多発を受け、教室にヘルメットを常備する自治体や、児童が自宅からヘルメットを持参し、学校で保管する方式を採用する自治体が増えております。

地震は予測できず、発生直後の対応が子供たちの安全を大きく左右します。文科省の防災指針でも、地震時の負傷原因の多くが落下物による頭部損傷であることから、頭部保護具の活用は有効な安全対策と明記されています。しかし、現状、本市の学校では避難訓練や防災教育は行われているものの、瞬時に頭を守るための備えは十分とは言えません。子供たちの命を守るための備えは後回しにできません。

そこで、本市の小・中学校では地震発生時に児童・生徒の頭部を守るための備えは現在どのような体制になっているのか、教室内での落下物対策や避難時の頭部保護について、現状の課題をどのように認識しているのかをお尋ねいたします。

次に、子宮頸がん及びH P V関連がんの撲滅に向けての質問をさせていただきます。

子宮頸がん及びH P V関連がんの撲滅に向けて、今回はH P Vワクチンの女子定期接種の現状についてお伺いいたします。

子宮頸がんは、予防可能ながんでありながら、依然として若年女性の命を脅かす深刻な疾患です。日本では、H P Vワクチンの接種率が一時的に著しく低下した影響により、今後数十年

にわたり予防可能だったがんによる罹患と死亡が増加することが懸念されています。

令和4年度から令和6年度に実施されていたHPVワクチンのキャッチアップ制度が終了し、令和7年度から新規で接種できるのは小6から高1の定期接種対象者のみとなっています。厚労省が公表した令和4、5、6年度の都道府県別定期接種は、全国的に毎年度回復傾向にあるものの、地域差が生じていることも明らかとなっています。また、年齢別に状況を分析した生まれ年度ごとの累積初回接種率は、令和6年度末時点の公費最終年度である高1及びキャッチアップの方は約50%、標準接種年齢である中1終了時では約25%と公表されています。

世界保健機構WHOでは、2030年までに女子の90%が15歳までにHPVワクチンを接種することを目標に掲げ、子宮頸がんの撲滅を国際的に推進しています。実際に接種が進むオーストラリアでは、HPV感染率及びHPV関連疾患が減少しており、近いうちに子宮頸がんが撲滅できるとも言われております。日本においても、接種率をさらに上げていくために、市町村の積極的な取組が不可欠であります。

そこで、これまでの本市の取組内容と今後のさらなる施策について、女子定期接種の接種件数、接種率の推移はどのようになっていますか。また、令和6年度及び令和7年度の対象者への啓発はどのように行いましたか。令和8年度以降、さらに接種率を上げていくための取組として何を実施する予定でしょうか。お尋ねをいたします。

厚労省の資料によると、令和6年度の定期接種都道府県別接種率が全国で一番高かったのは宮崎県、2番目は山形県でした。宮崎県は子宮頸がんの罹患率、死亡率が全国1位であり、令和4年度の定期接種率も全国平均を下回っていたことから、令和5年度から2か年計画で子宮頸がん予防ワクチン普及啓発事業に着手したそうです。県の調査では、接種率が高い市町村ほど個別通知の対象学年が広く、接種動機としても市町村から個別通知が最も多く上げられました。これを受けて県は、市町村と連携し、啓発と接種勧奨を強化し、毎年接種率を向上させています。令和6年度には宮崎市が年4回、全学年に対して接種勧奨を実施するなど積極的な接種勧奨を行っており、結果につながっております。また、全国2位だった山形県の山形市でも、令和4年度以降、定期接種対象全学年に対して幅広く毎年個別通知を送付しているそうです。

HPVワクチンは、過去の副反応報道などの影響により、市民の不安や誤解が根強く残っています。厚労省が実施した調査でも、副反応への不安と子宮頸がん予防の必要性の間で接種を決めかねている保護者が多いということも報告されておりました。そのため、最新の正しい情報を理解し、納得した上で接種の可否を判断するためには、繰り返しの情報提供が不可欠です。

現在、国が定める標準接種年齢終了時点、中学1年度末での初回接種率は僅か25%と非常に低く、現状の取組だけではほかのA類予防接種並みの接種率に近づけるのは困難であります。

そこで、宮崎市や山形市のように、定期接種対象の全学年に対して毎年個別通知を行ったらいかがでしょうか。個別通知は、接種のきっかけとして最も効果的であることが、これまでの国の調査でも何度も示されており、集中して取り組む価値があると思います。そこで、令和8年度以降、定期接種全学年の未接種者に対して、毎年接種勧奨通知を行うことはできないでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、高齢者肺炎球菌結合型ワクチン独自助成創設へ向けての質問をさせていただきます。

高齢者において、肺炎はがんや心疾患と並び主要な死亡原因の一つであり、その多くを肺炎球菌感染症が占めています。特に65歳以上、中でも75歳以上の高齢者では、基礎疾患や免疫機能低下によって重症化しやすいため、肺炎の予防対策の重要性は年々高まっています。

国はこれまで、高齢者の肺炎予防対策として肺炎球菌ワクチンの定期接種制度を進めてきましたが、令和6年度、2024年度からは定期接種の対象が満65歳の者に限定されました。これにより、従来の経過措置年齢であった70歳、75歳などの対象者が制度から外れることにより、より肺炎の罹患や重症化のリスクの高い高齢者の接種機会の減少や接種率の低下が懸念されています。

さらに、2026年4月からは、定期接種に使用できるワクチンが23価肺炎球菌多糖体ワクチンから20価肺炎球菌結合型ワクチン、PCV20へ変更されました。結合型ワクチンであるPCV20は、免疫応答の質や持続性の面で従来のワクチンよりも優れているとされ、国としても高い予防効果と費用対効果を評価しています。

こうした制度変更を踏まえ、本市として高齢者の肺炎予防をどのように進めていくのか確認するとともに、さらなる対策の可能性についてを伺います。まず、令和6年度に定期接種の対象が満65歳に変更された後の本市における令和6年度、令和7年度の高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種の接種率はどの程度でしょうか。また、制度変更前、令和5年度以前と比較してどのような経過が見られるのか認識を伺います。あわせて、肺炎による死亡者のうち65歳以上、特に75歳以上が占める割合について、本市の認識をお伺いいたします。

続いて、PCV20導入と制度設計に関する国及び市の考え方についてお伺いいたします。

2026年4月から定期接種に使用するワクチンが23価肺炎球菌多糖体ワクチンから20価肺炎球菌結合型ワクチンへ変更されましたが、国が示しているPCV20導入の理由について、効果、安全性、費用対効果の観点からどのような説明がなされているのか、また23価肺炎球菌ワクチンの効果は一般的にどの程度持続すると考えているのか、既に23価ワクチンを接種した高齢者への結合型ワクチン接種について、国はどのような考えを示しているのか、お尋ねいたします。

次に、広報「あいさい」配付方法の見直しと委託化の検討についてをテーマに質問させていただきます。

本市の広報紙は、長年にわたり自治会の役員や班長の皆様の御協力によって各家庭へ届けられてきました。しかし、近年、自治会役員や班長の高齢化、そして担い手不足が急速に進み、従来の配付体制を維持することが困難となっています。さらに、自治会に加入していない世帯には広報紙が届かないという状況が続いており、行政情報が公平に行き渡らないという情報格差が生じています。実際に広報紙が届かない、市の情報を知らないままになってしまうといった市民からの声も増えています。

一方、全国的にはこうした課題を背景に広報紙の配付を市が民間事業者へ委託し、費用を公費で負担する方式へ転換する自治体も増えています。総務省の調査でも、自治会依存型の配付から、市が責任を持って全戸へ届ける方式へ移行する動きが明確に示されています。本市にお

いて、自治会の善意に依存する従来方式では、今後の持続可能性や公平性の確保が難しくなりつつあります。

そこで、広報紙は市政情報を全市民に届ける行政の基本機能であります。自治会未加入世帯に届かない現状を市はどのように確認しているのかをお尋ねいたします。

以上、一括質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

#### ○学校教育課長（坪井靖史君）

私からは、大項目1点目、学校における災害時の頭部保護対策としてのヘルメット常備についてに係る御質問、現在の体制と現状の課題、どのように認識しているかについて御答弁申し上げます。

全小・中学校では、学校保健安全法第29条に基づき、学校防災計画を毎年作成し、地震発生時等における児童・生徒の安全確保、教職員が講じるべき措置の内容や手順などを定めております。教室内での落下物対策として、定期的に施設や設備の点検を行い、落下物の予防を図っております。地震が発生した際には、机の下に潜って落下物を防ぎ、揺れが落ち着き、移動の安全が確認された後に、校庭など安全な場所へ避難いたします。移動時は通学用のヘルメット、身近にある帽子、かばん、補助バッグなどで頭部を保護することとしております。

地震等の災害発生時において、児童・生徒の安全確保を第一に考え、学校防災計画に沿って取り組んでいく必要があると考えております。以上です。

#### ○健康子ども部長（猪飼政和君）

私からは、2項目め、子宮頸がん及びHPV関連がんの撲滅に向けてに関するお答えをさせていただきます。

女子の定期接種の接種件数、接種率の推移はについてですが、子宮頸がんはHPV、ヒトパピローマウイルスの感染が原因であると考えられ、このウイルスは女性の多くが一生に一度は感染すると言われています。子宮頸がんワクチンはヒトパピローマウイルスの感染を予防するワクチンであり、このワクチンは種類や接種する年齢によって接種の回数や間隔が異なるため、1回目の接種を済ませている状況での比較となりますが、令和6年度の接種率は11歳はゼロ%、12歳は10%、13歳は7.2%、14歳は18.7%、15歳は23%、16歳は11.2%です。令和7年度の接種率は、11歳は0.4%、12歳は9%、13歳は12.8%、14歳は16.7%、15歳は12.2%、16歳は2.1%です。令和6年度と比較し、接種率は11歳及び13歳は増加していますが、それ以外は減少している状況です。

続きまして、令和6年度及び7年度の対象者への啓発はどのように行ったかについてです。

子宮頸がんワクチンは、小学校6年生から高校1年生相当年齢を対象としたワクチンであるため、接種対象となる初年度の小学校6年生に対し、2種混合ワクチンの接種勧奨通知時に子宮頸がんワクチンの接種対象者であること及び希望者は保健センター窓口にて予診票を交付する旨を周知しています。その後、中学校1年生に接種勧奨及び予診票を送付しています。

令和6年度は実施していませんでしたが、令和7年度より高校1年生で接種をされていない方について再勧奨通知を行っています。さらに、市内公立中学校の入学説明会において、予防

接種の接種勧奨も行っています。

続きまして、令和8年度以降、さらに接種率を上げるための取組として何か実施する予定かについてです。

小学校6年生、中学校1年生及び高校1年生に個別通知を行うとともに、中学校入学説明会においても接種勧奨をしていますので、新たに勧奨通知を行うことは予定していませんが、個別通知の際に、子宮頸がんワクチンに関する正しい知識及びワクチンの有効性についても説明を加えたものを作成する予定です。

次に、令和8年度以降、定期接種の全学年の未接種者に対して毎年接種勧奨通知を送ることができないかについてです。

現在の子宮頸がんワクチンは、1回目の接種を15歳までに行うことで、2回目の接種で接種完了しますが、15歳を超えてから接種を開始した場合、3回の接種が必要となります。今後も小学6年生、中学1年生及び接種最終年度となる高校1年生で勧奨を行いますので、全ての対象年齢の方に毎年接種勧奨通知を送付することは考えておりません。

次に、大項目の3点目に当たるかと思いますが、高齢者肺炎球菌結合型ワクチン独自助成の創設に向けてに関してです。

1点目として、令和6年度に定期接種の対象が満65歳に変更された後の本市におけるワクチンの定期接種の接種率と制度変更前と比較してどのような傾向が見られたか、また肺炎の死亡者のうち65歳以上、特に75歳以上の占める割合はについてです。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、平成26年度にB類予防接種として、65歳以上5歳刻みの年齢の方が対象者として接種開始され、令和5年度に65歳以上の方が定期予防接種を受けることができる特例が終了し、令和6年度からは65歳の方のみ定期予防接種の対象となりました。

定期予防接種対象者の65歳の接種率については、令和5年度は38.3%、令和6年度20.6%、令和7年度33.5%です。令和5年度と比較すると、令和6年度及び7年度について接種率は減少しています。肺炎の死亡者数については、年齢別での数値は把握しておりません。

次に、国が示しているPCV20導入の理由についての効果、安全性、費用対効果の観点からどのような説明がされているかについてです。

高齢者の肺炎の原因となる肺炎球菌は100種類以上の血清型があり、その血清型からワクチンが作られています。肺炎球菌ワクチンについては、有効性等が高いものについて順次開発が進められています。高齢者肺炎球菌ワクチンは、令和7年度までは定期接種で使用されていた23価肺炎球菌ワクチン、令和8年度からは20価肺炎球菌結合型ワクチンに変更になりました。

令和7年10月23日に開催された国の予防接種基本方針部会において、20価肺炎球菌結合型ワクチンは23価肺炎球菌ワクチンより高い有効性が期待でき、安全性に重大な懸念が見られないこと及び費用対効果も高いことから、令和8年度より20価肺炎球菌結合型ワクチンに変更する旨説明がありました。

次に、23価肺炎球菌ワクチンの効果は一般的にどの程度持続すると考えられているのか、既に23価ワクチンを接種した高齢者への結合型ワクチン接種について、国はどのような考え方を

示しているのかについてです。

23価肺炎球菌ワクチンは、侵襲性肺炎球菌感染症に対する有効性が接種後2年未満で48%、2年から5年で21%、5年以上前で15%とされています。また、65歳で23価肺炎球菌ワクチンを接種し、70歳で20価肺炎球菌結合型ワクチンを接種した場合は費用対効果が高いとの分析がされています。

今後、国のワクチン評価に関する小委員会等で、20価肺炎球菌結合型ワクチンの接種年齢についての議論が予定されています。私からは以上です。

#### ○市民協働部長（井戸田悦孝君）

私からは、本市の広報紙の配付方法についての認識についてお答えをいたします。

本市が発行する広報「あいさい」は、市政情報を市民へお届けするための情報媒体の一つで、自治会への加入未加入に関わらず配付するものでございます。本市におきましては、各総代の皆様をはじめ、自治会関係者の御協力の下、各戸への配付業務を行っていただいております。

しかしながら、近年、自治会への未加入世帯が増加する中で、地域の協働活動に参加しない世帯への配付は、自治会の公平性の観点からも難しい状況にあるというお声があることも認識をしております。

本市といたしましては、自治会未加入世帯に対して、公共施設への設置や市公式ホームページ、公式SNSを活用したデジタル配信などで御確認いただけるよう補完策を行っておりますが、市政情報を全市民に届ける行政の基本機能を担保するためには、自治会の負担軽減も踏まえつつ、配付方法について検討する必要があると考えております。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

では、学校における災害時の頭部保護対策としてのヘルメット常備についてを再質問させていただきます。

保護者の方から、全国的にも最近の地震や突風で落下物事故があり、避難する際に危険なので子供がすぐに頭を守れるよう教室にヘルメットを置いてほしいという切実な声が寄せられていましたが、本市としてこの保護者の声をどのように受け止めているのか、まずお尋ねいたします。

#### ○学校教育課長（坪井靖史君）

現在、各学校の希望によって、通学時の安全確保のためにヘルメットを5つの小学校と全中学校にお配りしております。学校防災計画において、登下校時、在校時における頭部の保護・防護を明記し、児童・生徒に指導してまいります。教育委員会としましても、児童・生徒の安全を確保することが最優先であると考えております。以上です。

#### ○17番（高松幸雄君）

通学時の安全確保のために、ヘルメットを5つの小学校及び全ての中学校に配付しているとのことでした。残り7つの小学校に常備するだけということになりますけれども、保護者が自主的に持ち込む場合、学校側の負担は大きくないはずで。

まずは、モデル校としてヘルメットの常備について試行を検討できないか、お尋ねをいたします。

○学校教育課長（坪井靖史君）

議会における質疑結果は、従来から教育委員会及び小・中学校校長会で報告するとともに、御意見・提案内容を協議しております。学校の希望により、通学用ヘルメットを5つの小学校及び6つの全中学校に配っていることから、ヘルメットを保管するスペースの確保など、小・中学校校長会で今後も協議してまいります。以上です。

○17番（高松幸雄君）

それでは、希望する保護者に持込みを許可するという形で、選択制を導入することについて検討を進める考えはありますか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（坪井靖史君）

こちらにおきましても、小・中学校校長会における協議結果を踏まえた上で、ヘルメット未配付校における対応は、ヘルメットを保管するスペースの確保等、学校と協議してまいります。以上です。

○17番（高松幸雄君）

希望する保護者のみの持込みを許可するという形で、選択制として導入できないかということを質問したつもりだったんですけれども、課題はヘルメットの保管するスペース確保ということでありました。

最後の質問ですけれども、本市としてヘルメットの常備の方向性について前向きに検討を進めるつもりはありますか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（坪井靖史君）

小・中学校校長会における協議結果を踏まえた上で、ヘルメット未配付校における対応は、ヘルメットを保管するスペースの確保など、学校と協議してまいります。

なお、現在お配りしていない未配付校の児童に通学用ヘルメットを配付する場合、現在およそ560万円費用がかかるものと考えております。以上です。

○17番（高松幸雄君）

先ほどと同じ答弁になりましたけれども、学校のヘルメットを保管するスペースの確保は確かに大きな課題だというふうに思っております。校長会での協議を踏まえて、学校現場と丁寧に相談を進めていただけるということでありましたので、少し安心をいたしました。

また、未配付校へのヘルメット配付には560万円かかると、大きな費用が必要になるということで、その御苦労は十分に理解はできるわけですが、可能な範囲で段階的な導入やモデル校での試行など、負担の少ない方法も併せて御検討いただけるとありがたいと思います。

市としても学校任せにするのではなくて、保護者や地域と共に一緒に知恵を出しながら、実現に向けて前向きに取り組んでいただけることを期待して、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、子宮頸がん及びHPV関連がんの撲滅に向けての再質問はありませんけれども、

HPVワクチンは標準接種年齢が中学1年生となっていますけれども、現状では中1の接種はあまり進んでいないようです。繰り返し通知することは、通知量の問題もあるかとは思いますが、若い年齢で接種することは本人にも本市にもメリットがあります。9価HPVワクチンに限る方法でありますけれども、通常は3回接種が必要なところ、15歳未満で接種を開始した場合は2回接種で完了することもできるよう。本人や保護者は、接種の痛みや通院の手間を減らすこともできます。また、本市にとっても、1人当たりの接種費用を1回分減らすこともできます。

HPVワクチンの接種率向上のために、より若い世代での接種率を底上げしていくことは大変重要だと思います。より若年層で接種率向上のため、令和8年度よりも幅広い世代に勧奨することを要望させていただきます。HPVワクチンは、子宮頸がんをはじめとするHPV関連疾患の予防に有効であり、接種の意義があります。しかし、定期接種率は依然として低く、市民の健康と若い世代の未来を守るために、子宮頸がんやHPVワクチン関連がんの撲滅に向けて、積極的に取り組んでいく必要があります。予防できるがんで苦しむ市民を減らせる重要な施策です。諸外国と同様に予防できるがんを撲滅できるよう引き続き状況を注視しながら、必要な施策に継続して取り組んでまいりたいと思います。

最後に、接種率に向けた全対象学年の毎年の個別通知実施など、接種勧奨の徹底を要望しまして、この質問を終わります。

次に、高齢者肺炎球菌結合型ワクチンの独自助成創設に向けての再質問をさせていただきます。

PCV20導入時の検討においては、費用対効果の観点から70歳への経過措置も有効とする評価もあったと承知しています。肺炎による重症化・死亡リスクが高い高齢者が存在する中で、PCV導入に当たり年齢拡大が見送られた理由について、市の見解をお伺いいたします。

#### ○健康子ども部長（猪飼政和君）

国は、令和7年10月23日に開催した予防接種基本方針部会において、定期予防接種の接種対象年齢について、現行どおりとした場合、それを超える年齢の者については23価肺炎球菌ワクチンの接種機会を既に提供していることや、ワクチン評価に関する小委員会における議論を踏まえて、70歳で20価肺炎球菌結合型ワクチンの接種機会を設けることを検討するとされていることが理由であると認識しております。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

では次に、はざまにある高齢者に対する市の認識について伺いたいと思います。

定期接種が65歳時のみに限られている現行制度の下では、65歳時に接種機会を逃した方や過去に23価ワクチンを接種し、効果低下が懸念されるなど、定期接種制度だけでは十分にカバーされない高齢者層が生じると考えます。肺炎による重症化・死亡リスクが年齢とともに高まっている実態を踏まえ、こうした制度のはざまにある高齢者への対応の必要性について、市としてどのように認識しているか、伺います。

#### ○健康子ども部長（猪飼政和君）

定期接種は65歳と限られている現行制度では、65歳の接種機会を逃した方や過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種し、効果が低下されている方がいることは認識しております。国の予防接種基本方針部会において、23価肺炎球菌ワクチンの有効性の減衰を考えると、5年経過後にもう一度接種するという議論はありますが、年齢拡大に関しては慎重な議論が必要との意見もあり、本市としましては、国の審議会における議論を注視していきたいと考えています。以上です。

#### ○17番（高松幸雄君）

では、高齢者の健康維持、重症化予防、医療費抑制の観点から、66歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンの助成事業を実施してはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○健康子ども部長（猪飼政和君）

国の予防接種基本方針部会において、令和7年8月に薬事承認された21価肺炎球菌ワクチンの定期接種化や65歳を超える方に対する経過措置について、改めて検討される予定であることから、現時点で助成事業の実施予定はございません。以上です。

#### ○17番（高松幸雄君）

助成事業実施予定はないということでした。

高齢者の肺炎球菌結合型ワクチンの接種機会を確保するということは、肺炎の発症や重症化を防ぎ、高齢者自身の生命と生活の質を守るだけではなくて、結果として医療費や介護保険給付費の抑制にもつながる重要な施策であると考えます。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行時や過去の災害時の教訓を踏まえれば、平時から肺炎球菌感染症を予防しておくことは、感染症流行時や災害時における医療提供体制の逼迫、いわゆる医療崩壊を防ぐ観点からも極めて重要であります。これは単なる健康施策にとどまらず、防災・減災対策そのものであると考えます。

PCV20という有効性、持続性に優れたワクチンが接種可能となった今、定期接種制度の対象者のみにとどまらず、制度のはざまにいる高齢者をどう守るのが自治体の大きな役割であると考えます。これは、高齢者の命と健康を守るだけではなくて、将来の医療・介護費を抑制し、さらに災害時の市民の安全にもつながる費用対効果の極めて高い未来への投資であります。

例えば、3年間などの期間限定、あるいは年齢や対象を限定した形でも構いませんので、66歳以上の高齢者を対象とした肺炎球菌結合型ワクチン助成事業について前向きな検討を進め、可能なところから実施していただくことを要望させていただきます。

次に、広報「あいさい」の配付方法の見直しと委託化の検討についての再質問をさせていただきます。

自治会役員、班長の高齢化により現行方式の継続は困難になっていますが、本市として持続可能性の観点から現状分析を行っていますか。総務省の令和5年度の調査では、広報紙配付の民間委託が全国的に進んでいますが、本市として委託化の検討状況と課題は何であるかをお尋ねいたします。

最後に、公平性の観点から、本市が委託費用を負担し、全戸配付を実現する方向性を検討す

るべきではないでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

#### ○市民協働部長（井戸田悦孝君）

まず1点目、現状分析についてでございますが、令和6年度に実施をいたしました自治会アンケートでは、少子高齢化、生活様式の多様化、担い手不足などが主な課題として上げられました。広報紙配付業務は、地域内での見守りや声かけの機会という側面がある一方、世帯数の増加や役員の高齢化が進む地域においては、継続していくことへの御苦勞や負担感のばらつきに対する不安の声があることも把握をしております。

2点目、民間委託の検討状況と課題についてでございますが、令和6年度の自治会アンケートでは、行政事務委託料の一部をポスティング費用に充てるという手法についても御意見を伺いました。業務軽減に賛成意見がある一方、地域活動への財政的影響を懸念する反対意見など、多様な御意見が寄せられました。これは、隣家との移動距離のある農村地域と住宅が密集する地域では、配付にかかる労力や課題が異なることなどから、一律での即時移行は難しいと捉えております。また、本市で全域民間委託を導入した場合、年間2,000万以上の費用がかかると見込んでおります。

津島市や弥富市では、ポスティング費用相当額を従来の行政事務委託料から控除して運用しており、本市としても行政事務委託料の見直しを含めた全体調整を行う必要があると考えております。

3点目、今後の方向性についてでございますが、本市が配付費用を全額負担して一律にポスティングを導入すべきという御意見は、情報発信という観点から一つの方向性として受け止めております。しかし、委託料の水準を維持したまま、新たに年間2,000万円以上を負担することは、他自治体の状況や地域への委託制度との整合性の観点からも慎重な検討が必要であると考えております。

市内では、既に地区の御判断により、行政事務委託料の範囲内で独自に専門業者と契約してポスティングへ移行し、役員の負担軽減につながられている事例がございます。ポスティングの移行を希望される自治会から御相談があった際には、行政事務委託料の在り方も含め、サポート方法などを伺ってまいりたいと考えております。

広報紙の配付をはじめとする行政からの委託業務全体の在り方について、自治会の負担軽減と地域の財政基盤にも配慮しつつ、行政事務委託料の在り方について慎重に調整を進めてまいります。また、紙媒体での全戸配付の在り方を検討しつつ、市公式ホームページや公式SNSなどのデジタル配信をさらに充実させることで、自治会への加入未加入に関わらず、全ての市民へ必要な市政情報が確実に行き渡るよう、多様な情報提供の手段を講じてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

本市の広報紙配付は、長年にわたり自治会役員、班長の皆様の御尽力によって支えられてきました。しかし、令和6年度の自治会アンケートでも明らかになったように、少子高齢化や生活様式の多様化、担い手不足などが進む中で、現行の自治会依存型の配付方式を維持すること

は、地域によって負担の偏りが生じ、継続性にも限界が見え始めています。特に、自治会未加入世帯に広報紙が届かないという公平性の問題は、行政情報の確実な伝達という観点から看過できない課題です。全国的には広報紙配付の民間委託が着実に進展しており、近隣市でも行政事務委託料の見直しを行いながらポスティング方式へ移行する事例が増えています。

本市においても、アンケートでは業務軽減を評価する声がある一方、地域活動への影響を懸念する意見も寄せられ、地域特性の違いから一律の即時移行は難しい現状も理解しています。しかしながら、自治会の負担軽減と行政情報の公正な提供を両立させるためには、市が主体的に配付体制の再構築を検討する段階に来ていると思います。全域委託には年間2,000万円以上の費用が見込まれるということですが、単なるコストではなく、市民への情報取得機会の確保に対する行政の責務として捉えるべき投資でもあります。

既に市内では、行政事務委託料の範囲内で独自にポスティングへ移行し、役員負担の軽減に成功している地区もあります。こうした先行事例を踏まえつつ、行政事務委託料の在り方を含めた制度全体の見直しを進め、希望する自治会がスムーズに移行できるよう、市として積極的な支援体制を整えていきたいと考えます。

紙媒体による全戸配付の在り方を検討しつつ、公式ホームページやSNSやデジタル情報発信をさらに強化することで、自治会加入の有無に関わらず、全ての市民に堅実に市政情報が届く体制の構築を期待するものであります。公正と持続可能性を両立した新たな広報紙配付の仕組みに向けて、今後の積極的な検討と具体的な方針提示を求めます。

最後になりますけれども、前回、私、議会で質問させていただきました小・中学校に保冷用冷凍庫導入について、昨日90個の導入が全て完了したという報告をいただきました。市民の皆様が喜ぶような施策、これをまたこれからもしっかりと私、市議会議員として活動してまいることをお約束させていただきまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（佐藤信男君）

17番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時55分といたします。

午後1時45分 休憩

午後1時55分 再開

#### ○議長（佐藤信男君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位12番の3番・佐々木遼平議員の質問を許します。

佐々木遼平議員。

#### ○3番（佐々木遼平君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただければと思います。

まず、今回私自身初めての一般質問ということですので、軽く自己紹介をさせていただければと思っております。

2点でございますけれども、私は現在36歳でございます、今回の議会の中で最も若い世代となっております。

結婚してまだ1年ということで、例えば結婚の問題ですとか、子育ての問題、親の介護の問題ですとか、いろんな問題に向かい合っていく当事者の一人でございます。

若い世代の代表というわけでもないんですけれども、やっぱり当事者だからこその思いみたいなものはあるかなと思ひまして、若い世代特有の悩みについて、私なりに真摯に声を聞いて拾い集めて、市民の声としてお届けできればというふうに考えております。

2点目、私の経歴についてなんですけれども、私はこれまで民間企業3社で勤めておりまして、1社目は旅行会社、2社目はテレビ局で、3社目はメーカーで勤めてきました。

それぞれ会社ごとの特徴もあるんですけれども、共通することとしましては、限られた時間と資源の中で成果をどう出していくかということをはたすら考えてきた時間でございます。効果的に成果を生み出すということの仕組みづくりは、私が得意としていたものでありまして、もちろん民間のやり方をそのまま持って来ればうまくいくというほど簡単なことではないということは理解をしておりますけれども、何か一つでもヒントになればという思いで、こちらで立たせていただいております。

4年間、精いっぱい頑張っていければと思っておりますので、改めましてよろしくお願いいたします。

では、そんな私の一般質問、今回はまさに同世代でとにかく話題に上がることの多い不妊治療についてお話をさせていただければと思っております。不妊治療の支援の今後の方向性について、私の問題意識を述べた上で、質問に入らせていただければと考えております。

では、まずモニターを御覧いただけますでしょうか。

こちらが、厚生労働省が令和8年に出しております「不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック」の一部を抜粋しております。データで見る不妊治療と仕事の両立という内容になりますけれども、現在は2023年のデータになりますが、8万5,048人が生殖補助医療により誕生しているということです。これは全出生児のうちの11.7%ということで、8.6人に1人の割合、年々、グラフを見ていただくと、直感的にもお分かりいただけるかなと思うんですが、加速度的にその割合というのは高まっているというのが現在の不妊治療の現状でございます。

私自身の経験でもありますけれども、仕事、生活の事情で結婚ですとか出産の時期が遅れて、いざ子供が欲しいと望んでもなかなか授けられないと悩む夫婦はやはり増えてきております。

また、治療は、身体的な負担だけではなくて、金銭的負担、精神的負担が非常に大きく、孤立や不安を抱える方も少なくありません。また、妊娠前というのは、例えばママ友のようなコミュニティというのも少なく、周囲に相談しづらいという方が多いというのも、これもまた一つの特徴だというふうに捉えております。この問題は、個人の課題にとどまらず、地域の将来にも直結するものだと考えております。

若い世代がこのまちで子育てをしたいと思える環境をつくるためには、出生率の向上だけではなくて、移住定住、地域の活力維持にもつながってくるのだと思います。妊娠後、出産後

の子育て支援というのはもちろん大切なものにはなるんですけども、出産に至る前のタイミングの支援というのも、子供を授かるための支援も同じぐらい重要ではないかということで、課題提起をさせていただければと思っております。

愛知県では、令和8年に生殖補助医療の、いわゆる特定不妊治療のうちの一般先進医療に関する市町村への補助を新設しております。

こちらは一旦資料も投影させていただきますけれども、こちら県の制度になっております。後ほど詳しくお話をさせていただきます。

愛西市では、令和7年度に一般不妊治療の助成を終了していることを認識はしておりますけれども、出生年齢の上昇ですとか、体外受精など選択肢が増えてきていることを踏まえますと、改めて市としての方針を確認していく必要があると考えております。

そこで今回は、当市の不妊治療の今後の方向性について、3つの項目で御質問をさせていただければと思っております。

1つ目は、一般不妊治療助成終了の経緯とその影響についてです。2点目、出生率の将来推計に対する市の認識について。そして最後には、県制度を踏まえた再検討の可能性について、順に説明をさせていただければと考えております。

では、まず初めに、令和7年度で終了した一般不妊治療助成についてお尋ねをさせていただきます。

1点目です。一般不妊治療助成を終了した経緯と判断理由について、改めてお尋ねいたします。保険適用による影響は理解をしておりますけれども、それ以外にも判断根拠があれば併せてお聞かせください。

2点目、助成を終了した後、市民の皆さんから相談や問合せがどれぐらいあったのかを、その状況をお尋ねいたします。また、相談内容を市としてどのように受け止め、どのように評価をしているのか、お答えください。

3点目です。次に、これまでの一般不妊治療助成の実施期間と年間の利用件数について、そのまとめを教えていただければと思っております。あわせて、この助成が市内の出生率にどのような影響を与えたと考えているのか、市としての見解をお聞かせください。

最後に、近隣では稲沢市ですとか犬山市のように、一般、特定問わず不妊治療助成を継続している自治体もあります。こうした市町の取組や動向をどのように把握しているのか、当市としての認識をお伺いいたします。

以上、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

#### ○健康子ども部長（猪飼政和君）

不妊治療支援の今後の方向性について、まず1点目の一般不妊治療費助成を終了した経緯と判断理由についてお答えいたします。

本市では、体外受精及び顕微授精を除く不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療費助成事業を実施してまいりました。不妊治療が令和4年度から保険適用となり、対象者の経済的負担が軽減されたことや、津島市、弥富市、大治町及び蟹江町が助成

を終了したことから、市独自の助成について見直し、一般不妊治療費助成を終了いたしました。

次に、助成事業終了後に市民から相談はあったか、またそれをどう評価しているかについてです。

一般不妊治療費助成事業を終了したことに関し、市民からの問合せはありません。助成事業の終了につきましては、市ホームページを通して市民の皆様へ周知をしております。問合せがない状況から、市民の皆様に対する周知が適切に行われ、御理解いただけたものと評価しております。

次に、一般不妊治療費助成の実施期間と件数、市内の出生率に対しての影響の判断についてです。

本市では、平成19年度から一般不妊治療費助成を開始し、令和7年度に終了いたしました。令和3年度から令和7年度までの助成件数は、令和3年度29件、令和4年度17件、令和5年度23件、令和6年度28件、令和7年度23件でした。

助成件数のうち、申請年度内、4月1日から3月31日までに母子健康手帳の交付をした件数は、令和3年度9件、令和4年度6件、令和5年度7件、令和6年度12件、令和7年度10件でした。一般不妊治療から体外受精等の特定不妊治療へ進まれた方もありますが、一定の成果があったと評価します。

次に、稲沢市や犬山市など継続している市町の動向をどう把握しているかについてです。

稲沢市及び犬山市では、保険適用分の一般不妊治療、体外受精等の生殖補助医療の助成を継続されていることは承知しております。津島保健所管内では、あま市及び飛島村が一般不妊治療費の助成を行っていますが、体外受精等の生殖補助医療の助成を実施している市町村はありません。

不妊治療は、保険適用後も自己負担が生じる実態を踏まえ、各自治体がそれぞれの判断で助成を実施されているものと理解しています。以上でございます。

### ○3番（佐々木遼平君）

それぞれに対して御答弁いただき、ありがとうございました。

まず、助成が終了したこと自体は残念だなというふうに思っているんですけども、これまで市として不妊治療をサポートされてきて、そして実績として毎年10件程度と、二、三件に1件の方は母子手帳を手にとられるという結果につながってきたということは、素晴らしい成果だなというふうに考えております。

ただ一方、市民から本制度の終了について問合せ、意見がないという御答弁もありましたけれども、直接的な問合せはなかったかもしれませんが、やはり周りの方の御意見では残念だというお声も聞いておりますので、そちらについてはお伝えをさせていただければと考えております。

それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、これまでこの制度を使って一般不妊治療助成を利用された方の中で最も高い金額では、年間どれぐらいの自己負担が発生していたのか、市として把握している範囲で大丈夫ですので、

お聞かせください。また、助成があった場合、なかった場合で、自己負担額にどれほど差が生じたかについてもお示しください。

2点目ですね、もう一点いいですか。

愛西市では、助成を受けたかどうかに関わらず、妊娠された方に対して不妊治療アンケートを取っていると伺っております。そのアンケート結果として、どのくらいの割合の方が不妊治療を利用して妊娠に至っているのか、市として把握している数字をお聞かせください。あわせて、可能であれば年齢区分ごとの割合についてもお答えいただければと思っております。どの年代で不妊治療の利用が多いか、傾向が分かれば教えてください。

#### ○健康子ども部長（猪飼政和君）

まず1つ目の、自己負担の関係についてお答えをさせていただきます。

一般不妊治療が保険適用となった令和4年度から令和7年度までの申請において、最も高額だったのが約14万4,000円です。一般不妊治療助成では上限を10万円とし、1年間の自己負担額の2分の1を支給していたことから、自己負担額が14万4,000円のケースでは、その2分の1に当たる7万2,000円が助成の有無による差となります。

次に、アンケートの関係です。

妊娠届出時のアンケートにて不妊治療歴について把握をしており、不妊治療を利用したと回答した方の割合は、令和3年度16.6%、令和4年度15.4%、令和5年度20.1%、令和6年度20.5%、令和7年度21.7%でした。

不妊治療を利用したと回答した方の年齢区分については、令和3年度から令和7年度の合計の割合となりますが、20歳以上25歳未満6.7%、25歳以上30歳未満21.7%、30歳以上35歳未満40.1%、35歳以上40歳未満26.6%、40歳以上45歳未満4.9%でした。以上でございます。

#### ○3番（佐々木遼平君）

それぞれに対して答弁いただきありがとうございます。

まず、お答えいただいた内容から、一般不妊治療の段階でも金銭的な負担がやはり大きい額だなということがうかがえます。特に利用者の方の話ですと、こつこつと通院のたびに積み上がってくる金額という、その積み重ねがやはり精神的に来るというようなお話も伺っております。それだけ補助の効果の大きさというのは精神的にもあったのかなというふうに捉えております。

また、市内でも直近平均して毎年20%の方が不妊治療を経験されているというデータをお示しいただきました。これはやはり5人に1人ということで、影響の大きさを示した数字かなというふうに捉えております。

また、年齢についても、30歳から35歳の方が約40%、その前後でも20%から27%程度ということで、不妊治療を選択される年代についても理解できましたし、市内でも、いわゆる一般的な傾向と同じ水準なのかなというふうに捉えております。

以上、前提を踏まえまして再質問させていただければと考えております。

愛西市の出生率と不妊治療支援に対する考え方について御質問をさせていただければと思い

ます。

1 点目です。愛西市の出生率について、これまでの出生率の推移と、そしてこれから先、未来、2050年頃までの将来推計を、市としてどのように認識しているのかをお聞かせください。また、その推計を踏まえて、今後の人口減少や子育て環境に対して、どのような課題意識を持っておられるのか、併せてお答えください。

**○健康子ども部長（猪飼政和君）**

出生率は、人口1,000人当たりの年間出生数を、単位はパーミルですが、としたもので計算したものです。

本市の令和2年度から令和5年度の出生率は、令和2年度4.5パーミル、令和3年度5.1パーミル、令和4年度5.1パーミル、令和5年度4.7パーミルでした。

将来人口推計につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、2035年5万1,617人、2050年4万2,323人です。

出生率は、全国、愛知県、それから一部上昇している自治体もありますが、津島保健所管内では全体的に低下傾向が確認できます。本市においても同様に低下しており、少子化が進行していると考えます。

本市では、妊娠、出産から子育てに至るまで、切れ目のない支援に向けて体制の構築に取り組んでおり、今後も地域全体で子育てを支え、若い世代や子育て世代が本市を選び、安心して家庭を築くことができる環境の整備を推進する等、少子化の抑制に取り組んでまいります。以上でございます。

**○3番（佐々木遼平君）**

ありがとうございます。

続けて、子育てしやすいまちとして市民に選ばれるためには、妊娠後の支援だけではなく、出産に至る前の支援も重要だと考えておりますが、不妊治療支援を市としてどのように位置づけているのか、その重要性をどのように捉えているのか、お考えをお聞かせください。

**○健康子ども部長（猪飼政和君）**

不妊治療助成は、出生率向上に向けた施策の一つであり、経済的負担を軽減することで、不妊に悩む夫婦が治療を継続しやすくする施策として位置づけられています。

令和4年4月の不妊治療の保険適用により経済的負担が大幅に軽減されたことを踏まえ、不妊治療助成ではなく、妊娠期から出産・子育てに至るまでの切れ目のない支援に向けて体制を充実し、少子化対策を推進することが必要であると考えております。以上でございます。

**○3番（佐々木遼平君）**

御答弁いただきありがとうございました。

お伝えいただきました数字からも、当市でも出生率は減少傾向にあるということで、2035年には5万人、2050年約4万人と、加速度的に少子化が進んでいると。15年から20年で1万人近く人口が減っていくというところが分かってきたかなと思っております。その一つの対応策として、過去の実績も踏まえまして、不妊治療については出生率向上に効果があるということは

間違いないということを思っております。

その上で、最後に2点、再質問させていただければと思っております。

冒頭お示しいたしました愛知県では、令和8年度予算概要より抜粋した不妊治療を受ける方の支援を推奨する仕組みが入っております。この支援についての考え方について、お考えをお聞かせいただければと考えております。

1点補足となりますけれども、こちらは一般不妊治療助成を復活しようというお話ではなく、次のステージの生殖補助医療に関するものになっておりますので、先ほどの年齢が上がってきたりですとか、一般不妊治療では対応できなかった場合の次のステージ、時代に合わせてつくられたものという認識でお伝えをさせていただければと考えております。

1点目です。晩婚化ですとか、高齢出産が進む中で、体外受精や顕微授精といった生殖補助医療の必要性は今後さらに高まっております、こうした状況を踏まえると、県の制度というのが愛西市の不妊治療に関するニーズにどのように対応しているのかというその御認識を、市としてのお考えをお聞かせいただければと考えております。

2点目。また、この制度を踏まえた上で、当市として不妊治療支援の再構築を検討する可能性についてもお尋ねしたいと考えております。県の補助が新たに設けられたことで、市としても取り組みやすい環境が整ったのではないかなと考えております。現時点での方針をお聞かせください。

#### ○健康子ども部長（猪飼政和君）

まず、県の新しい制度に関してですけれども、新たに創設された愛知県不妊治療費助成事業は、保険適用外の先進医療に対する補助制度です。この助成の対象となる市民の想定数や具体的なニーズにつきましては、新たに始まった制度であるため把握できておりません。

なお、令和8年4月以降の県制度開始以降、当該制度に関する問合せや要望等が担当課には寄せられていない状況であり、分析についても至ってはいないところでございます。

次に、この県制度を踏まえて、当市としての考えについてです。

不妊治療については、保険適用により経済的負担は軽減されましたが、妊娠の可能性を高めるためには保険適用外の先進医療が必要になるケースがあることは理解しております。

本市では、妊娠期から出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援に向けて体制の充実を図っていますが、不妊治療費助成事業については、今のところ実施する考えはありません。

不妊治療に係る市民ニーズや社会情勢の変化については、引き続き注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○3番（佐々木遼平君）

ありがとうございました。

今回の質問を通して、市として今後、不妊治療助成には取り組まないという基本的な考えは理解をいたしました。

最後に、今後に向けて私の考えを3点お伝えさせていただいて、締めくくりとさせていただければと考えております。

今お話しいただいた中のうちで、まず1点目ですけれども、声がなかったというところについて少し御意見を述べさせていただきますが、不妊治療という分野はほかの制度とは異なって、先ほどもお伝えしましたが、コミュニティーが形成されづらい。それは、その中の誰かが妊娠に至れば治療を離脱するという構造上もありますので、当事者同士が声を結集して届けるということが難しい分野だと思っております。声を上げようにも上げられないという状況。また、不妊治療というものが浸透したとはいえ、やはりまだまだ伝えづらい内容であるということもその一つだと思っております。なので、当事者としては孤立しやすく、悩みを共有できず、行政には届くはずの声というのがなかなか届きにくくて埋もれてしまうということがあろうかと思えます。

2点目は時間の問題についてですけれども、治療に向き合う方々は、常に時間の焦燥感だったり、緊迫感だったり、その焦りの中で闘っているというお声を耳にします。人によっては、やはり年齢的なリミットも意識をしながら、一日でも早く授かりたいという切実な思い。身体的、精神的、経済的な負担というのをともに抱えている状況でございます。

冒頭お伝えしました資料のこちらですね、「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック」から抜粋した資料も、不妊治療と仕事は両立するということで、さらには仕事もしながらそこと向かい合わなきゃいけないということで、細かな制度まで調べて問い合わせる時間というのはなかなか取れないんじゃないかなというふうに思っております。なので、声が届くのを待つということではなくて、可能な限り声が届く前に表に出てこない声を先回りして捉えていただけるように寄り添っていただきたいなというふうに考えております。

3点目ですけれども、今回の県の制度です。

改めての説明となりますけれども、こちらは生殖補助医療と併用して実施した先進医療にかかる費用の7割を負担するというものになっておりまして、負担割合は県で半分、そのうち市町村で半分の合計で7割、御本人の負担は3割という仕組みになっておりますけれども、市の経済的負担も軽減をしながら、市の未来に向けて投資を行える仕組みとなっております。なので、財政的なハードルを下げつつ、お一人お一人が子供が欲しいと思ったときに子供を授かるようにするための後押しとなるものというのは間違いないかなと思っております。

もちろん選択肢としてこの制度だけが全てではないと思っておりますけれども、やはり晩婚化、高齢出産の進行ですとか、不妊治療を取り巻く環境を踏まえますと、支援の必要性については、市として今後も再検討いただけるいいタイミングなんじゃないかなというふうに考えております。愛西市としてどのような形で支援を再構築できるのか、未来のまちづくりの一環として御検討いただければ幸いです。

以上、当事者の皆さんのお気持ちも代弁をさせていただきながら、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤信男君）

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時35分といたします。

午後 2 時22分 休憩

午後 2 時35分 再開

○議長（佐藤信男君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位13番の 5 番・■川三津子議員の質問を許します。

■川三津子議員。

○5 番（吉川三津子君）

1 つ目の質問は、道の駅についてです。

これから、レンコンのシーズンが終わりましたので、産直施設もちょっと苦しい時期に入ってくるのかなというふうに思っております。

質問に入る前に、周辺住民の皆さんから切実な声をいただいておりますので、少しお話をさせていただきたいと思います。

道の駅オープン後、来訪者が周辺の狭い道路に入り込み、複数の 4WD が畑に突っ込んで作物を荒らして逃走したり、農道の路肩を壊す被害など発生しております。狭い道路への進入禁止を徹底してほしいという悲痛な叫びの声が周辺から届いておりますので、まずは強く当局のほうにお伝えをさせていただきたいと思います。

私は、この道の駅に関しましては、財政が豊かなときならばともかく、大変不安定な社会の中で、この道の駅に取り組むことについては消極的な考えを持っております。そして、福祉をカットし、かつ学校の統廃合、老朽化対策も財政問題が理由だということだとおっしゃっていますが、それが進んでいない。よって、これ以上道の駅に無駄な投資、きちんと理由のある投資ならともかく、理由がなくどんどんどんと投資がされることについては、しっかりと歯止めをかけていきたいと思っております。

そして、昨日の答弁では、予想以上の来客の数があると前向きな評価が示されました。しかし、本事業は総事業費51億円を投じて、さらに今後は指定管理料と借金返済で毎年 2 億円を越す財源負担を市民がしょい続ける、毎年毎年しょい続けるものであります。単に来場者数が多いから成功という表面的な評価だけでは不十分です。

市外の人を楽しんで帰る、あるいはテナントだけが利益を上げ、市の財政負担や周辺住民の生活被害が増える一方であれば、この事業が真に成功したとは言えません。

年間 2 億円に見合う公的な効果、つまり広く市民の豊かさが得られるものでないといけない。それが本質的な評価方法。人が来るとかそういうものではなくて、市民の方々の幸せにつながるかどうかという評価をしていくのが本質的な評価であろうと思っております。

この件につきましては、再質問で評価の仕方についてはお伺いをいたしますが、まずハード面について……。消えた。すみません。

すみません。ありがとうございます。

こちらのほうが、これもっと大きくなりますか。

こちらのほうが、ゴールデンウィークのときの遊具広場です。オープン直後にかかわらず、

遊具の足元には大きな水たまりができています。このような排水不良について、公園の設計、施工及び日頃の管理体制に問題がなかったのか、市の見解をお伺いしたいと思います。

2つ目は、学校の統廃合と老朽化の問題です。

3月議会で質問させていただきましたが、この学校統廃合、老朽化対策については計画を見直すと、そんな答弁がされました。

昨日は市長から、協議開始から12年たったと。そして、市民の理解が得られなかったからこんなに長くかかっているんだというような発言がありました。

実際には私も議員になって長いので、この協議がされてから15年ぐらいたっているのではないかというふうに思っております。その上、令和5年に策定したばかりの計画を、たった3年で再び作り直すとおっしゃる。学校の完成には大体おおむね5年を要すると言われておりますので、今から計画を練り直したのでは、新しい校舎ができる頃には、子供の数はさらに激減し、農村集落維持すら見通せなくなる、そんな状況になることは火を見るより明らかではないかと私は思っています。

教育環境というのは、若い世代が定住地を決める重要な物差しです。このスピード感の欠如がもたらす地域の崩壊に対し、当局は真の危機感をお持ちなのでしょうか。大変私は疑問に感じております。

市は財源不足を理由にしますが、これまで様々な大型事業や投資を行ってきたのに、なぜこんなに学校の計画が進まないのか。この計画が進まない最大の足かせとなっている財政不足の具体的な原因と背景について、市の見解をお伺いしたいと思います。

3つ目の質問は、この質問なんですが、民法改正に伴う離婚後の子供の養育支援と全庁的な体制整備についてお伺いをしようと思っております。

今年の4月1日に、今回の民法改正がありました。離婚後も両親と共に子供の養育に責任を持つ仕組みづくりにこの改正の大きな目的があって、その目的はひとえに子供の利益、親の都合ではなくて、子供の利益を確保するための改正であります。

本市においても、離婚後、共同親権等の影響を受ける子供や家庭は相当数に上ると考えられ、行政としても極めて重大な局面を迎えております。

私、今回この質問するに当たって、てっきりもう全庁的にこの法改正の仕組みが整っていると思って、簡単にこの質問を終わらせようと思っていました。しかし、いろんな部署で聞くと、この養育費の問題、共同親権の問題、愛西市でほとんど取組がなされていない。パンフレットが掲示されたり、ホームページに載せるだけで、市としての体制整備が全く整っていないというを感じたわけでございます。

改正の大きな柱の一つは、離婚後も父母双方が親権を持つ選択的共同親権の導入です。進学とか重大な医療行為、手術とかそんなとき、それから子供の将来に関わる大きな決定をするとき、父母の合意を原則としているんですが、これだけを聞くと、とてもすばらしいと思うかもしれません。でも、この背景にはDVとか虐待とか、いろんなリスクがある、そんな場合があります。

家庭裁判所の判断でリスクの高い家庭については共同親権ではなくて、単独親権で家庭裁判所が判断をして子供を守る、そんな仕組みはあります。でも、なかなかこの制度だけ見ると、先ほど言ったように、両親が協力して素晴らしいじゃないかと思うかもしれませんが、その現実の裏にはDVがあったり、パワーバランスの偏った家庭もあったり、共同親権にしなければ離婚に応じないとか、そんな事例があったり、いろんな事例がバックにある場合が多いのです。

そして、例えば学校などに共同親権だといって両方の親が、違った意見の親が来たとき、学校はどう対応するのでしょうか。そういった様々な課題がこの法改正にはあります。

その点で、市の今後の体制をぜひつくっていただきたいということで質問するわけですが、そして、もう一つの柱は養育費の問題です。私も子育て支援をずっとやってきているんですけども、こちらの図のほうを、ちょっと小さいですね。母子家庭で養育費を受け取っていない、約束をしても払わない。だから、離婚して養育費をもらっているよというのは全体の3割ぐらいしかいないんです。そういったことが、具体的に母子家庭の半分が相対的貧困だと言われている理由であります。

そういったことで、取決めがなくても、これから月々2万円ずつ払いましょうというのが今回の法律になってきます。法定養育費制度というんですけれども、そんな制度ができてきます。

それから、裁判なしで迅速的に給料差押えができる先取り特権、そんなものも始まってまいりますので、こういった経済的に行き詰まっている親さんたちの支援には大きな力になっていくだろうと思っています。

しかし、この制度ができて、どのような助言ができるのか。ただホームページに載せたって、困っている人はなかなかそういったものにはたどり着けない。それだけの心に余裕がないわけです。そういったところで、どんな体制をつくっていくのか、どんな広報をしていくのか、それが大きな問題になってまいります。

この養育費については、今までもらっていなくても、この法改正によってこれからもらえるようにすることもできるんです。ですからかなり、養育費というと親がもらうものではありません。子供がもらうものです。子供の成長のために確保していくお金であります。そういったところで、適切な助言を市の中でできる体制をつくっていただきたいというふうに思っています。

本市においても、多分この影響というのは、教育、保育、いろんな、住民票を出す市民課とか多分多数、ほとんどのところに関わってくる問題だと思います。職員が正しい知識を持っていなければ、窓口で間違った案内をしてしまって、かえって混乱が生じる、そんなことにもつながってまいります。親がそういったことになっていれば、それがまた子供が巻き込まれる、そんなことにもなってまいります。

この法律というのは、婚姻中のときから離婚後に至るまで、様々に親と子に関わる大きな問題であります。学校や保育園の現場でトラブルが起きそうなときに、各学校、各園でやっているような問題ではありません。その提案もしようと思って質問を組み立ててきているわけなんですけれども、最初にこんなお話をしているのか分かりませんが、やっぱり組織として、教育委員

会として、保育部局として、こういったときにはこう動くといった、そんな統一的なルールをつくっていかないと、各保育園でトラブルが起きたりとか、法的な問題が起きたりとかしてきます。そういったところを見極めて、今後どうしていくのかということをお伺いしたいと思います。

以上、総括の質問です。よろしくお願いします。

#### ○産業建設部長（藤澤寿章君）

私のほうからは、道の駅の現状と今後の評価方法について、公園の水はけの悪さの原因と対策について、設計ではどのような設計であったのかについて御答弁をさせていただきます。

HASUパークオープニング時の芝生広場の水はけについては、芝生の発育期間中であることと、降雨量の多い天候が集中したことで、芝生下の客土が一時的にぬかるみ化したことが要因と考えます。

設計については、芝生広場の面積に対して必要な勾配を取り、周辺側溝へ出水するものとしております。

また、路床の施工段階において、あえて雨天後に設計監理業者、工事施工業者及び指定管理者と立ち会い、問題がないことを確認し、併せて設計どおり施工されていることを検証しております。以上です。

#### ○学校教育課長（坪井靖史君）

私からは、2点目、学校老朽化、統廃合について、財政的に厳しい理由について御答弁させていただきます。

総務省が公表しています令和8年度版の地方財政白書では、令和8年度の地方財政の課題として、少子高齢化に伴う医療・介護などの社会保障費や、物価・労務費の上昇により歳出が増加傾向にあり、地方財政を圧迫していると公表されています。

教育委員会として、平成26年度から本市で育つ子供たちへの教育環境にとって望ましい学校の在り方について協議を重ねてきた結果として策定いたしました第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画に係る施策を進めるに当たり、活用可能な財源並びに他自治体における教育施設改築・改修の実績等の把握に努めております。佐屋小学校と同規模で平成24年度に改築された小牧小学校の事業費は約20億円、平成26年度に改築された味岡小学校は約30億円、令和4年度に改築された小牧南小学校は約42億円に対し、令和7年度に策定いたしました佐屋小学校老朽化対策基本計画における佐屋小学校の改築概算事業費は約81億円であります。昨今の物価及び人手不足による人件費高騰が大きな理由と考えております。

また、国における学校施設の改築整備に対する補助金制度の活用要件には、建物が構造上危険な状態である、学校統合に伴い、今までと別の土地で建てるのほかに、面積や建設単価などの条件があり、地方債制度においても本市にとって極めて有利であった合併特例債が令和7年度末をもって活用できなくなった中、メニューに応じて充当率や交付税措置率も異なるため、一般財源で相当額を負担しなければなりません。

愛知県内の他自治体においては、近年の物価上昇及び人手不足に伴い、総事業費が当初計画

よりも高騰し、校舎建築を先送りした事例等もございます。以上です。

#### ○健康子ども部長（猪飼政和君）

私からは、通告の3項目め、子供養育費受け取り支援補助と共同親権への体制はのうちの、令和8年4月施行法改正の養育費受け取り推進を市としてどのように進めるかについてお答えをいたします。

親の責務等に関する規律を新設、また親権・監護等に関する規律の見直し、養育費の履行確保に向けた見直し、安全・安心な親子交流の実現に向けた見直し、その他財産分与、養子縁組に関するルール等の見直しに関する民法等の一部を改正する法律が令和6年5月17日に成立をして、令和8年4月に施行されました。

本市では、法律の改正内容を前もって踏まえ、令和7年度から母子・父子自立支援相談員が離婚等の事前相談を受けた場合に、法務省が法律の改正について案内するために発行したリーフレット「父母の離婚後の子の養育に関するルールが改正されました」を渡し、制度の説明をするとともに、養育費の取決めや共同親権などについて、離婚前でも無料で法律相談が利用できる一人親制度の弁護士相談等を案内しています。

また、市ホームページで共同親権、法定養育費、親子交流などに関する民法等の一部の改正について周知をしております。

県等が開催する研修等に参加し、必要な情報を離婚等の事前相談に提供するように努めてまいります。以上でございます。

#### ○5番（吉川三津子君）

それでは、順次質問しますが、これ、質問前にいろいろ調整させていただく中で、私の聞いていることだけに答弁いただきたいと思います。以前も議会の事務局長のほうから注意していただいたわけですが、同じ法律の説明を傍聴している方が重複して聞くわけです。そういったところをきちっと調整させていただいて、市民の方に分かりやすいような、そんな一般質問の仕方、ぜひ御協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

まず最初に、子供の親権のことがとても気になっておりますので、今質問がありましたように、相談に来たら相談に乗るよというような、そんな内容。リーフレットを渡しますよといった、そんなところにとどまっているのが今の愛西市の現状でありまして、市全体としてこの問題をどう受け止めて展開していくのか、学校の現場でどうしていくのか、全くそれがいない状況ではないかと私は思っております。

まず最初に、学校とか保育園、医療機関、児童クラブもです。行政窓口、いろんなところで混乱が起こり得ると思います。いろんな共同親権だと意見が違って、共同親権というと、みんなが仲よしというわけではないんです。そんな中でトラブルが起きてくると想定するわけですが、どのような想定をして、市としてリスクを具体的にどう整理していくのか、お伺いをしたいと思います。

#### ○健康子ども部長（猪飼政和君）

市としてのリスク回避についてですが、共同親権では、監護及び教育に関する日常の行為や

子の利益のための緊迫の事情があるときの判断基準が明確されます。共同親権導入後も、父母双方が子供の養育の観点から、互いに人格を尊重し協力し合うことが大前提となり、市は介入することはできません。

市といたしましては、子供の健やかな成長を第一に考え、リーフレット配布やホームページなどで必要な情報を提供してまいります。以上です。

#### ○5番（吉川三津子君）

だから仕組みができていないと言っているんですよ。

介入はできません。市は介入できません。親さんたちで何とか解決してください。そういった親さんじゃない事例でトラブルが起きているわけですね。そこを何とかしていかなければいけないと申し上げているんです。

今、国のほう、9省庁ぐらいが一緒になって手引書を作っています。多分、現場でどれぐらいいろんなことが起きて、そのときにどう対応したらいいのか、そんな手引書がこれからいろんな事例がもっともっと集まって、それを使って動いていくことになると思うんですが、やはりこの愛西市独自の事情等もあると思いますので、これは親に投げるものではない。共同親権だから親たち勝手にやってください。じゃあ学校に行事があって、何で母親だけに連絡して、共同親権なのに父親のほうに連絡してくれないんだ。そのときに学校はどうされるんでしょうか。そういった事案を集めて対処できる。そして子供にとって一番心が痛まない方法を選んでいくというのがこの市の役割、教育の現場の役割、保育の役割になっていくわけです。

そこが、これ以上今どうなっていますかといって聞いても、多分パンフレットを渡すとか、相談の窓口を紹介するとか、そんなところに愛西市はとどまってしまっていて、何の用意もできていないなということは、今もう聞いて明白になりました。

今後については、多分このトラブルが起きたとき、教育委員会では統一的な解決方法、問題が起きたら教育委員会のほうに情報を集めて統一的な判断をしていくということが必要になってくると思います。やはり、あと市民課については、離婚届が出たときにセットにして、こういうふうに法律が変わったからこういう権利がありますよというようなお知らせをそういった方々に渡すのも一つかと思います。

学校でとても大事なものは、共同親権なのかお一人の親権なのか、情報は全く来ません。来ない中で対応していくんですよ。そうなったならば、家庭の聞き取りの資料が学校におありだと思います。そのところに共同親権なのかどうなのか、そこは聞ける方についてはお聞きし、記載し、こういうときにはこういう連絡、お父さんのほう、お母さんのほう。大体共同親権でも日頃の生活はどちらが持つかということも決まっていますので、そういった情報をしっかりと教育現場のほうで持ちながら対応していかなければ、裁判沙汰にもなっていきますよ、このまま放っておいては。ぜひその辺のところもお願いをしたいと思います。

共同親権だと、共同養育計画書とか何かも作っていくんですけども、そういったものがかえって子供の足かせになることもあります。そういったものを作るとき、多分子育て支援課のほうが関わってくると思うんですが、どんな助言をするかによって、子供は大きくこの影響を

受けることになります。

ですから、研修等をしっかりと受けていただいて、こういったときはどう対処すべきかというのを全庁的に、子育て支援課が中心になって広げていく必要があると思いますが、その点について部長のほうのお考えをお聞きしたいと思います。

#### ○健康子ども部長（猪飼政和君）

共同親権でのトラブルにおける子供への支援に関しましては、大人の争いの余波をいかに遮断するか、及び子供の心の声をいかに拾い上げるかという2つの視点に立つ必要があると考えます。

先ほど議員おっしゃいましたように、対象となる御家庭に関しまして、子供に配慮が必要である場合には、個人情報保護の観点等に配慮しつつ、関係部署、福祉部局であったり、教育委員会であったりで連携し、情報共有していく必要があると考えております。以上です。

#### ○5番（吉川三津子君）

本当に連携するのはとても大切ですが、やっぱりこういったときにこう動くというマニュアル的なものを作っていかなければ、いざとなったときにまた担当者が替わったときに全く動けないと思います。その辺ぜひ、子育て支援課のほうを中心を担っていただいて、いろんな部署、どこにこの知識が必要なのかということも把握しながら、研修もぜひ進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから次に、道の駅のほうについてお話をいたします。

先ほど、多分オープニングの後に芝生がぐちゃぐちゃになって、その後見たよと、チェックしたから大丈夫だよとおっしゃったんですが、私はさっきの写真は、その検査された後の雨降りです。傾斜があれば、あんなふうに水がたまっているわけじゃないじゃないですか。だから、そこら辺、とてもちょっと矛盾するわねということを思うわけです。

太鼓判を押して検証したんだ、施工も設計も問題ないんだとおっしゃったんですけれども、実際にこの水たまり。それで2週間後に行ったら凸凹のまま。芝生に凸凹ができると、これから芝生の育成やら修復に芝を植え替えたりとか、いろんなことが出てきてしまうんですが、こんなことが起きているわけです。

私は、施工業者に対しては、瑕疵担保の関係でしっかりとそれを適用して修繕させるべきと私は考えています。先ほどオーケーを出したんですけど、オーケーを出しておきながら水たまりがあるわけです。

そういったことも必要でしょうし、公園の管理というのは指定管理がするわけで、凸凹があれば当然指定管理が穴を埋めるなり、子供の安全のために動いて当たり前ではないでしょうか。そういったところで指定管理の体制の甘さと、やっぱり施工、設計、何か問題があるんじゃないのというところはしっかりとチェックしていただきたい。市のお金を使ってやることはやめていただきたい。ぜひその辺のところを徹底させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○産業建設部長（藤澤寿章君）

大型遊具施設下の水たまりについては、オープン後にぬかるんだ箇所が一部分あり、使用不可としておりましたが、現状では安全を確認し使用しております。今後も定期的に確認をしながら、指定管理者が土・砂を補充し整えてまいります。

それから、施工業者による検査体制はということでございますが、愛西市公共工事請負契約約款に基づき、引渡しを受けてから２年以内に契約不適合と判断された整備箇所は、工事請負業者に修繕の実施を依頼しています。引渡しを受けた際の検査体制は、雨天後にも本市と工事請負業者及び設計監理業者、指定管理者とで立会いを行い、設計どおりの施工であり、問題がないことを確認しております。以上です。

#### ○５番（吉川三津子君）

くどくど言いませんけれども、問題がないならば水たまりはできないんです。

式典があったのは４月の頭。この水たまりは５月の頭。その後、２週間後に見に行ったのが私。４０日ぐらい穴ぼこが空いたまま。水たまりができる状態。それが問題がないというのがとても納得がいかない。そういったことが新たな税金の無駄遣いになってきますので、くどくど言いませんけれども、しっかりとこの仕組みを、瑕疵担保というんですか、それを使って、やっぱり厳しい目を持って、みんなの税金ですので、その点しっかりと見ていていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それからあと、道の駅について最初に申し上げましたが、お客さんが来れば大成功とかそういうものではありません。

道の駅は毎年２億円、市民の方々の税金で運営しています。その２億円に見合っただけの愛西市の幸せ、例えば農家の収入が全体的に増えたとか、商工業が栄えたとか、いろんな道の駅の中だけの効果ではなくて、外に見える効果、市としての効果が出てこないといけないというふうに思っています。

総合計画とか何かを見ていると、道の駅の役割は農作物の魅力発信とか地域の振興とかしているわけですが、これらはいらっしゃった来訪者のための手段にすぎなくて、私たちの愛西市にとっての真の目的、すなわち市民への利益還元ということがすっぽりとこの総合計画では抜けている。とにかく道の駅が栄えればいいんだと、人が来ればいいんだというようなところにとどまっているわけです。

市が目標にすべきは、毎年２億円投資するわけですので、それに見合った市民が得られる具体的な成果、これをしっかりと見ていかなければならないというふうに思っています。単なる来場者の数じゃなくて、地元の農業者の所得がこれだけ増えたよということとか、市民への還元というのがこれだけできたよとか、そんな指標が必要になってくるわけです。いろんな資料を見せていただいて、そういったものは今、愛西市には一切ありません。

その中で私が御提案したいのは、やはり専門家を含めた評価会議。これがフルコストで、職員の皆様もこれから道の駅にも関わっていくわけです。そういった職員の方々の人件費、新たに道の駅で使った金額、そういったものも全部含めて、そしてこの費用に見合った市民の利益が出ているか、それを評価するような検討会議、評価会議を持つべきだと思いますが、その

点についてお考えをお伺いしたいと思います。

○産業建設部長（藤澤寿章君）

専門家を含めた評価体制ということでございますが、指定管理期間中における指定管理者の業務水準を確認するため、まず指定管理者による自己評価を行い、次に本市所管課による評価を行います。その上で、本市の指定管理者制度導入施設におけるモニタリングに関する指針に基づき、第三者的機関となる実績評価委員会を設置します。

実績評価委員会におけるモニタリングでは、業務運営及び施設維持管理等に要する全ての経費となるフルコストを可視化し、指定管理業務の妥当性を評価していきます。

現状では、オープンして間もないことから、本市と指定管理者が携わる事案は多数ありますが、本市が携わっている部分を含めたフルコストについても、モニタリング及び実績評価委員会等で検証をしていきます。以上です。

○5番（吉川三津子君）

ぜひお願いをしたいと思います。今の考え方としては、その評価していくというのは、市にとってこの施設はプラスになっているかどうかというところまで評価するという意味で御答弁いただいたのか、その点だけ確認をさせてください。

○産業建設部長（藤澤寿章君）

指定管理者制度導入施設におけるモニタリングに関する指針に基づきまして、第三者的機関となる実績評価委員を設置いたします。その上で、指定管理業務の妥当性を評価していきます。以上です。

○5番（吉川三津子君）

もう少し分かりやすく、読んでいるんじゃないかと、指定管理者制度のこと、何かガイドラインか何かに書いてあることだけチェックするのか、市全体にとってのプラスになっているかどうかのところまで評価するような検討会議を開くのか、その点、どちらか教えてもらえますか。簡単に教えてもらえますか。そうだよなのか、違いますなのか。

○産業建設部長（藤澤寿章君）

第三者的機関となる実績評価委員会を設置し、実績評価委員会におけるモニタリングで事業運営及び施設維持管理等に要する全ての経費となるフルコストを可視化し、指定管理業務の妥当性を評価するということです。以上です。

○5番（吉川三津子君）

もう一度聞きますが、市全体にとってプラスになっているかどうかというところの検討までするのですかと聞いているんです。そうなのかそうでないのか、どちらかだと思いますので、その点答弁ください。

○産業建設部長（藤澤寿章君）

同じ答弁の繰り返しになりますが、第三者的機関となる実績評価委員会を設置し、実績評価委員会におけるモニタリングで事業運営及び施設維持管理等に要する全ての経費となるフルコストを可視化し、指定管理業務の妥当性を評価してまいります。以上です。

## ○市長（日永貴章君）

私から若干、私の考えを述べさせていただきたいと思います。

議員が言われる市全体としてというのがどこの範囲までを述べてみえるかは分かりませんし、全てを数字で表し、可視化するというのは、なかなか難しいのではないかなというふうに思います。

これは道の駅に限らず、ほかの事業でも、市にとってどれだけメリットがあったか、デメリットがあったか、どういった課題があったか、どういった改善方法があるかというのは、なかなか難しいんじゃないかなとは思いますが。

しかしながら、道の駅につきましては、今回新たにスタートしたものでございますので、できる限り市にとってどういったものがプラスになったのか、課題があるのか、その改善方法はどうかということとは、やはり専門の方々が御協力いただけるのであれば、我々としては検討すべき事案ではないかなというふうに考えております。以上です。

## ○5番（吉川三津子君）

私が期待しているつじつまの合った答弁をいただくことができました。

ぜひ、初めてのことなので、やっぱり専門家を入れながら、しっかり評価をしていただきたいと思います。

次に、学校統廃合の関係でお伺いをしたいんですけれども、財源不足でというようなお話があったんですけれども、第7回の総合教育会議のときに、令和8年の2月なんですけれども、佐屋の小学校を令和元年に完成していると46億円、令和8年だと74億円、市の持ち出しは14億円が56億円になったという、そんなちょっと私にとってはとんでもない数字が出てきたなというふうに思っているんです。

こちらの合併特例債については、3割が市の負担になるわけです。ですから、市の持ち出しはもっと多いはずですよ。それなのに、こういった説明がの中でされている。

そして、令和8年については地方債のことが全く書かれていない。地方債を使えば交付税措置があるわけですよ。そうすると、市の持ち出しはもっと少ないわけです。そういったところで、この総合教育会議の会議録を見て、めちゃくちゃ驚いちゃって、副市長がこんなにかかるんですねという意見を述べていらして、こんな大きな開きはないですよ。

そういったところで、今日も令和7年にはこんな81億円、74億円が出たかと思ったら、今度は81億円が出てくる。一体これはどうなっているんだというのが私の気持ちなんです。

今、全国の平均を見ますと、補助金が3分の1、それで残りの75から90%が地方債が組める、そんな数字だと思います。今、弥富のほうなんて22億円かけて、それで補助金が7億、地方債が13億で、一般財源1億で今学校をやっているわけですよ。何でこんな大きな、五十何億とか一般財源がかかりますということになるのか、全く理解ができないと私は思っています。

多分、数億円用意できれば学校はスタートできる。借金して地方債を組んで。なのになぜこういった大きな数字を示して、できないできないと言うのか、私は意味が分からないんです。

そういったところで、もう少しきちんと数字を組んでほしいのと、この今の平均的な数字だ

ったら、市にはお金ありますよ。百六十何億のうち百二十何億は塩漬けになっているかもしれませんが、これスタートできるお金はあるんじゃないですか。その点まできちんと考えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

ちょっと時間止めて。答弁いただいたものの再質問。

○総務部長（人見英樹君）

通告にございませんが、分かる範囲で……。

○5番（吉川三津子君）

再質問なので、いただいた答弁の中のものであります。

○総務部長（人見英樹君）

再質問のほうの通告にはございませんが、可能な限り。

学校建設には補助金ですとか地方債も対象になるということは承知しています。今どんな財源が使えるかということも、財政当局のほうでも確認をいたしているという状況です。以上です。

○5番（吉川三津子君）

ちょっと時間がないので、ぜひその辺しっかりと調べながら、実際にどれだけスタート時にお金があればできるのかということをしかり調べていただきたいのと、それから学校統廃合をすると必ず児童クラブの問題が出てくるんですよ。立田の子育て支援センター2つ、どうするんだと。その点について、もういいかげん先まで考えて、いつ頃、まだ時期が決まっていないから考えていませんじゃなくて、こうなったらこうするんだというところまで考えてあるのか、その点どうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○健康子ども部長（猪飼政和君）

児童クラブと子育て支援センターの対応につきましては、学校規模適正化事業の進捗に合わせて、学校の配置であったり、学校の規模であったりによっては条件が変わってきますので、そちらを踏まえた上で決定をする必要があるというふうに考えております。

○5番（吉川三津子君）

最後に申し上げますけれども、学校の金額だけで決めて、また児童クラブで建てなきゃいけないわとか、子育て支援センターを廃止しなければならない。またそこでコストがかかってくるとお金はないわということになるわけです。

ですから、しっかりとこれをすると何をしなければいけないのか、市のほうとしっかりと教育部局と連携して進めていただきたいと思います。

その点、最後に答弁のほうよろしく願いいたします。

○学校教育課長（坪井靖史君）

通告はいただいていないと思いますが、できる限り答弁させていただきます。

教育委員会だけで進められる問題ではありませんので、市当局と連携を取りながら進めたいと考えております。以上です。

○5番（吉川三津子君）

ありがとうございました。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤信男君）

5 番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤信男君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月5日午前9時30分より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時20分 散会